

資料編

1. 温室効果ガス排出量の算定方法	62
2. アンケート調査結果	66
3. 岩美町の現況整理	79
4. 岩美町の地域特性及び課題を踏まえた施策の方向性と将来ビジョン	106
5. 脱炭素につながる取組事例	113
6. 計画の策定経過	117
7. 岩美町地球温暖化対策実行計画策定委員会委員	117
8. パブリックコメント	118
9. 用語集	119

1. 温室効果ガス排出量の算定方法

1.1 算定方法及び算定対象ガス種

温室効果ガス排出量の算定方法及び算定対象ガス種を以下に示します。

【温室効果ガス排出量の算定方法及び算定対象ガス種】

ガス種	区分		算定方法	算定対象ガス種		
エネルギー起源 CO ₂	産業部門	製造業	カテゴリ D：事業所排出量積上法	CO ₂		
		建設業・鉱業	カテゴリ A：都道府県別按分法	CO ₂		
		農林水産業	カテゴリ A：都道府県別按分法	CO ₂		
	業務その他部門		カテゴリ A：都道府県別按分法	CO ₂		
	家庭部門		カテゴリ B：都道府県別エネルギー種別按分法	CO ₂		
	運輸部門	自動車	カテゴリ A：全国按分法	CO ₂		
		鉄道	カテゴリ B：全国事業者別按分法	CO ₂		
		船舶	カテゴリ A：全国按分法	CO ₂		
		航空	—	—		
	エネルギー転換部門		—	—		
廃棄物の原燃料使用等		—	—			
エネルギー起源 CO ₂ 以外のガス	燃料・燃焼分野	燃料の燃焼	—	—		
		自動車の走行	—	—		
		鉄道の走行	マニュアルに準拠	CH ₄ 、N ₂ O		
		船舶の航行	マニュアルに準拠	CH ₄ 、N ₂ O		
		航空の運航	—	—		
	燃料からの漏出分野		—	—		
	工業プロセス分野		—	—		
	農業分野	耕作	水田	マニュアルに準拠	CH ₄	
			肥料の使用	マニュアルに準拠	N ₂ O	
			石灰・尿素の施用	—	—	
			すき込み	マニュアルに準拠	N ₂ O	
		畜産		—	—	
		農業廃棄物の焼却		マニュアルに準拠	CH ₄ 、N ₂ O	
	廃棄物分野	焼却処分	一般廃棄物	マニュアルに準拠	非エネ CO ₂ ^{※1} 、CH ₄ 、N ₂ O	
			産業廃棄物	—	—	
			埋立処分	一般廃棄物	—	—
				産業廃棄物	—	—
		排水処理	工場排水処理施設	—	—	
			終末処理場	—	—	
			し尿処理施設	マニュアルに準拠	CH ₄ 、N ₂ O	
			生活排水処理施設	マニュアルに準拠	CH ₄ 、N ₂ O	
		コンポスト化		—	—	
	代替フロン等 4 ガス分野		—	—		

※1 「非エネ CO₂」は非エネルギー起源 CO₂を指す

※2 灰色に着色した部門・分野は、マニュアルにおいて該当する活動がない等の理由により算定対象外

1.2 部門・分野別推計式の概要

(1) 産業部門

$$\begin{aligned}
 \text{産業部門のCO}_2\text{排出量} &= \text{製造業からのCO}_2\text{排出量} + \text{建設業・鉱業からのCO}_2\text{排出量} + \text{農林水産業からのCO}_2\text{排出量} \\
 \text{製造業からのCO}_2\text{排出量} &= \text{特定事業所のCO}_2\text{排出量} + \left(\text{全国の業種別中小規模事業所の1事業所あたりCO}_2\text{排出量} \times \text{岩美町の業種別中小規模事業所数} \right) \\
 \text{建設業・鉱業からのCO}_2\text{排出量} &= \text{鳥取県の建設業・鉱業従業者数あたりの炭素排出量} \times \text{岩美町の建設業・鉱業従業者数} \times \frac{44}{12} \\
 \text{農林水産業からのCO}_2\text{排出量} &= \text{鳥取県の農林水産業従業者数あたりの炭素排出量} \times \text{岩美町の農林水産業従業者数} \times \frac{44}{12}
 \end{aligned}$$

(2) 業務その他部門

$$\text{業務その他部門のCO}_2\text{排出量} = \text{鳥取県の業務その他部門従業者数あたりの炭素排出量} \times \text{岩美町の業務その他部門従業者数} \times \frac{44}{12}$$

(3) 家庭部門

$$\begin{aligned}
 \text{家庭部門のCO}_2\text{排出量} &= \text{電気からのCO}_2\text{排出量} + \text{LPGからのCO}_2\text{排出量} + \text{灯油からのCO}_2\text{排出量} \\
 \text{電気からのCO}_2\text{排出量} &= \text{鳥取県の世帯あたりの電気使用量} \times \text{岩美町の世帯数} \times \text{CO}_2\text{排出係数} \\
 \text{LPGからのCO}_2\text{排出量} &= \text{鳥取市の世帯あたりのLPG使用量} \times \text{岩美町の世帯数} \times \text{炭素排出係数} \times \frac{44}{12} \\
 \text{灯油からのCO}_2\text{排出量} &= \text{鳥取市の世帯あたりの灯油使用量} \times \text{岩美町の世帯数} \times \text{炭素排出係数} \times \frac{44}{12}
 \end{aligned}$$

(4) 運輸部門

$$\begin{aligned}
 \text{運輸部門のCO}_2\text{排出量} &= \text{自動車からのCO}_2\text{排出量} + \text{鉄道からのCO}_2\text{排出量} + \text{船舶からのCO}_2\text{排出量} \\
 \text{自動車からのCO}_2\text{排出量} &= \text{全国の自動車保有台数あたりの炭素排出量} \times \text{岩美町の自動車保有台数} \times \frac{44}{12} \\
 \text{鉄道からのCO}_2\text{排出量} &= \text{対象事業者の営業キロ数あたりのエネルギー種別消費総量} \times \text{岩美町内における対象事業者の営業キロ数} \times \text{各エネルギー種のCO}_2\text{排出係数} \\
 \text{船舶からのCO}_2\text{排出量} &= \text{全国の入港船舶総トン数あたりの炭素排出量} \times \text{岩美町の入港船舶総トン数} \times \frac{44}{12}
 \end{aligned}$$

(5) 燃料・燃焼分野

$$\begin{aligned}
 &\text{燃料・燃焼分野の } \text{CO}_2 \text{ 排出量} = \left(\begin{array}{c} \text{鉄道の走行に伴う} \\ \text{CH}_4 \text{ 排出量} \end{array} + \begin{array}{c} \text{船舶の航行に伴う} \\ \text{CH}_4 \text{ 排出量} \end{array} \right) \times \begin{array}{c} \text{CH}_4 \text{ の} \\ \text{地球温暖化係数} \end{array} \\
 &+ \left(\begin{array}{c} \text{鉄道の走行に伴う} \\ \text{N}_2\text{O 排出量} \end{array} + \begin{array}{c} \text{船舶の航行に伴う} \\ \text{N}_2\text{O 排出量} \end{array} \right) \times \begin{array}{c} \text{N}_2\text{O の} \\ \text{地球温暖化係数} \end{array} \\
 \\
 &\text{鉄道の走行に伴う} \\ &\text{CH}_4 \text{ 排出量} = \begin{array}{c} \text{鉄道におけるエネルギー消費量} \end{array} \times \begin{array}{c} \text{CH}_4 \text{ 排出係数} \end{array} \\
 \\
 &\text{鉄道の走行に伴う} \\ &\text{N}_2\text{O 排出量} = \begin{array}{c} \text{鉄道におけるエネルギー消費量} \end{array} \times \begin{array}{c} \text{N}_2\text{O 排出係数} \end{array} \\
 \\
 &\text{船舶の航行に伴う} \\ &\text{CH}_4 \text{ 排出量} = \begin{array}{c} \text{船舶におけるエネルギー消費量} \end{array} \times \begin{array}{c} \text{CH}_4 \text{ 排出係数} \end{array} \\
 \\
 &\text{船舶の航行に伴う} \\ &\text{N}_2\text{O 排出量} = \begin{array}{c} \text{船舶におけるエネルギー消費量} \end{array} \times \begin{array}{c} \text{N}_2\text{O 排出係数} \end{array}
 \end{aligned}$$

(6) 農業分野

$$\begin{aligned}
 &\text{農業分野の } \text{CO}_2 \text{ 排出量} = \left(\begin{array}{c} \text{耕作・水田からの} \\ \text{CH}_4 \text{ 排出量} \end{array} + \begin{array}{c} \text{農業廃棄物の} \\ \text{焼却に伴う} \\ \text{CH}_4 \text{ 排出量} \end{array} \right) \times \begin{array}{c} \text{CH}_4 \text{ の} \\ \text{地球温暖化} \\ \text{係数} \end{array} \\
 &+ \left(\begin{array}{c} \text{耕作・肥料の} \\ \text{使用に伴う} \\ \text{N}_2\text{O 排出量} \end{array} + \begin{array}{c} \text{耕作・すき込みに} \\ \text{伴う} \\ \text{N}_2\text{O 排出量} \end{array} + \begin{array}{c} \text{農業廃棄物の} \\ \text{焼却に伴う} \\ \text{N}_2\text{O 排出量} \end{array} \right) \times \begin{array}{c} \text{N}_2\text{O の} \\ \text{地球温暖化} \\ \text{係数} \end{array} \\
 \\
 &\text{耕作・水田からの} \\ &\text{CH}_4 \text{ 排出量} = \begin{array}{c} \text{(水田の種類ごとの)} \\ \text{作付面積} \end{array} \times \begin{array}{c} \text{単位面積あたりの} \\ \text{N}_2\text{O 排出係数} \end{array} \\
 \\
 &\text{耕作・肥料の} \\ &\text{使用に伴う} \\ &\text{N}_2\text{O 排出量} = \begin{array}{c} \text{(作物の種類ごとの)} \\ \text{耕地作付面積} \end{array} \times \begin{array}{c} \text{単位面積あたりの} \\ \text{化学肥料の使用に伴う} \\ \text{N}_2\text{O 排出係数} \end{array} \\
 \\
 &\text{耕作・すき込みに} \\ &\text{伴う} \\ &\text{N}_2\text{O 排出量} = \begin{array}{c} \text{(作物の種類ごとの)} \\ \text{耕地にすき込まれた} \\ \text{作物残さ量} \end{array} \times \begin{array}{c} \text{単位作物残さ量あたりの} \\ \text{N}_2\text{O 排出係数} \end{array} \\
 \\
 &\text{農業廃棄物の} \\ &\text{焼却に伴う} \\ &\text{CH}_4 \text{ 排出量} = \begin{array}{c} \text{農業廃棄物の種類ごとの} \\ \text{屋外焼却量} \end{array} \times \begin{array}{c} \text{単位焼却量あたりの} \\ \text{CH}_4 \text{ 排出係数} \end{array} \\
 \\
 &\text{農業廃棄物の} \\ &\text{焼却に伴う} \\ &\text{N}_2\text{O 排出量} = \begin{array}{c} \text{農業廃棄物の種類ごとの} \\ \text{屋外焼却量} \end{array} \times \begin{array}{c} \text{単位焼却量あたりの} \\ \text{N}_2\text{O 排出係数} \end{array}
 \end{aligned}$$

(7) 廃棄物分野

廃棄物分野の CO ₂ 排出量	=	一般廃棄物の 焼却に伴う 非工ネ CO ₂ 排出量						
	+	一般廃棄物の 焼却に伴う CH ₄ 排出量	+	排水処理に伴う し尿処理 施設からの CH ₄ 排出量	+	排水処理に伴う 生活排水 処理施設からの CH ₄ 排出量	×	CH ₄ の 地球温暖化 係数
	+	一般廃棄物の 焼却に伴う N ₂ O 排出量	+	排水処理に伴う し尿処理 施設からの N ₂ O 排出量	+	排水処理に伴う 生活排水 処理施設からの N ₂ O 排出量	×	N ₂ O の 地球温暖化 係数
一般廃棄物の 焼却に伴う 非工ネ CO ₂ 排出量	=	一般廃棄物中のごみ種類別 (プラスチックごみ、ペットボトル、 合成繊維、紙くず)の焼却量(乾燥ベース)					×	ゴミ種類別の排出係数 (乾燥ベース)
一般廃棄物の 焼却に伴う CH ₄ 排出量	=	焼却施設の区分ごとの 一般廃棄物の焼却量(排出ベース)					×	CH ₄ 排出係数
一般廃棄物の 焼却に伴う N ₂ O 排出量	=	焼却施設の区分ごとの 一般廃棄物の焼却量(排出ベース)					×	N ₂ O 排出係数
排水の処理に伴う し尿処理施設からの CH ₄ 排出量	=	し尿処理施設における生し尿及び 浄化槽汚泥の年間処理量					×	CH ₄ 排出係数
排水の処理に伴う し尿処理施設からの N ₂ O 排出量	=	し尿処理施設における生し尿及び 浄化槽汚泥中の窒素量					×	N ₂ O 排出係数
排水の処理に伴う 生活排水処理施設からの CH ₄ 排出量	=	生活排水処理施設ごとの 年間処理人口		×	生活排水処理施設ごとの CH ₄ 排出係数			
排水の処理に伴う 生活排水処理施設からの N ₂ O 排出量	=	生活排水処理施設ごとの 年間処理人口		×	生活排水処理施設ごとの N ₂ O 排出係数			

2. アンケート調査結果

2.1 アンケート調査の目的

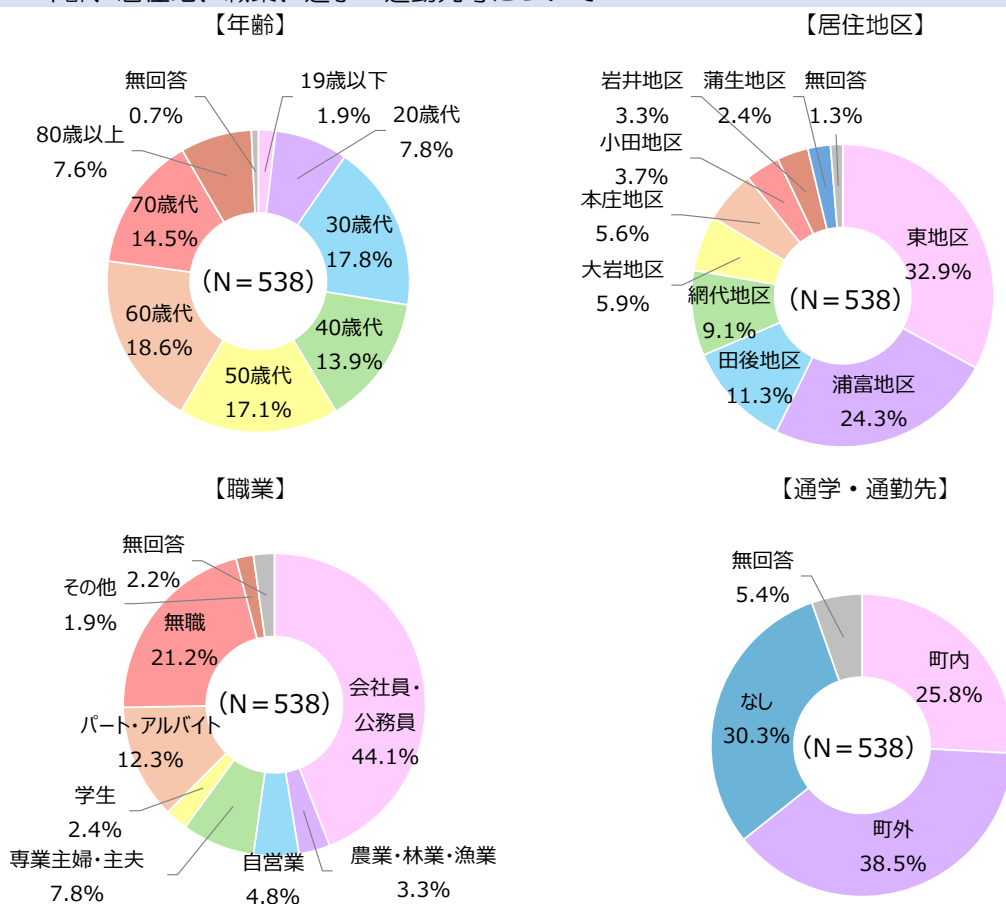
アンケート調査は、地球温暖化対策に係る町民・事業者の意識や取組状況、関心などについて調査を行い、本計画策定に向けた基礎資料として活用することを目的に実施しました。

2.2 アンケート調査の概要

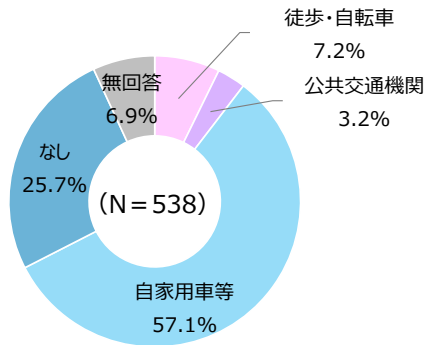
項目	町 民	事業者
調査対象	町内に在住の 18 歳以上の町民から 1,800 人を無作為に抽出	町内に所在する事業所から 200 事業所を無作為に抽出
調査方法	郵送により調査票を配布し、郵送もしくは web にて調査票を回収	
調査期間	2024（令和 6）年 5 月 21 日（火） ～2024（令和 6）年 6 月 10 日（月）	2024（令和 6）年 5 月 24 日（金） ～2024（令和 6）年 6 月 30 日（日）
回収率	発送数：1,800 票 回収数： 538 票 回収率： 29.9%	発送数： 200 票 回収数： 75 票 回収率： 37.5%

2.3 町民アンケート調査の結果

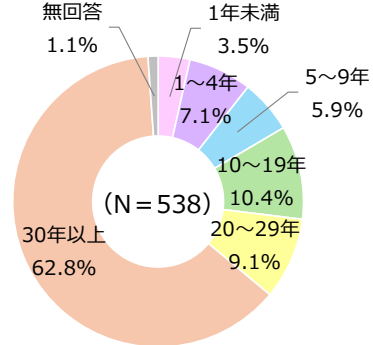
問 1 年齢、居住地、職業、通学・通勤先等について



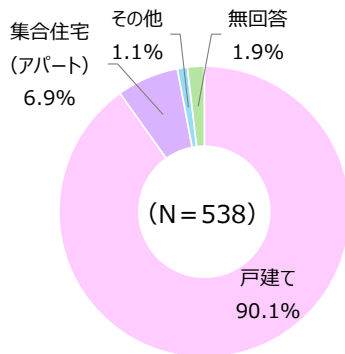
【通学・通勤方法】



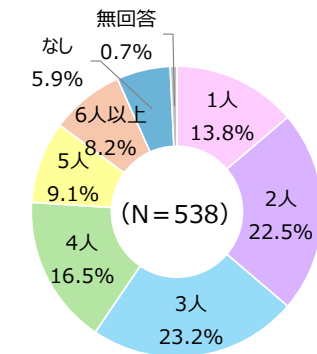
【居住年数】



【住宅形態】

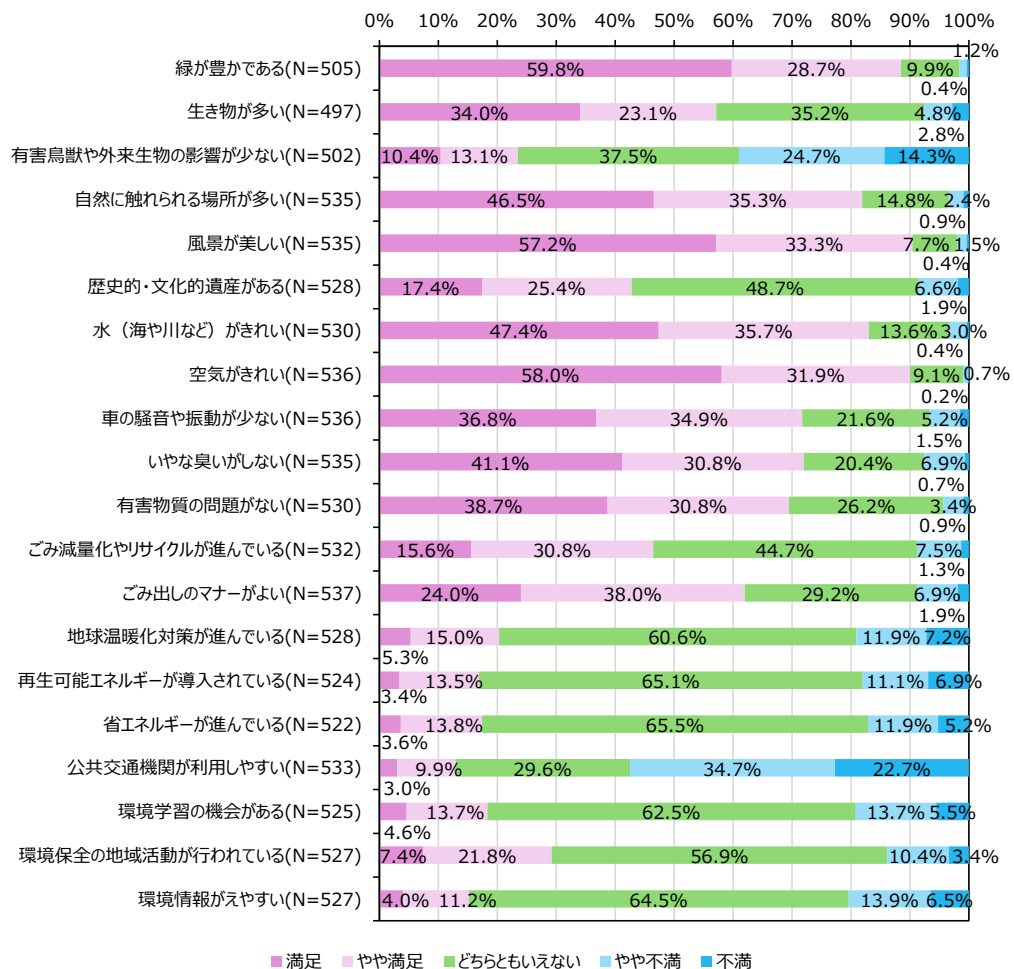


【同居人数】

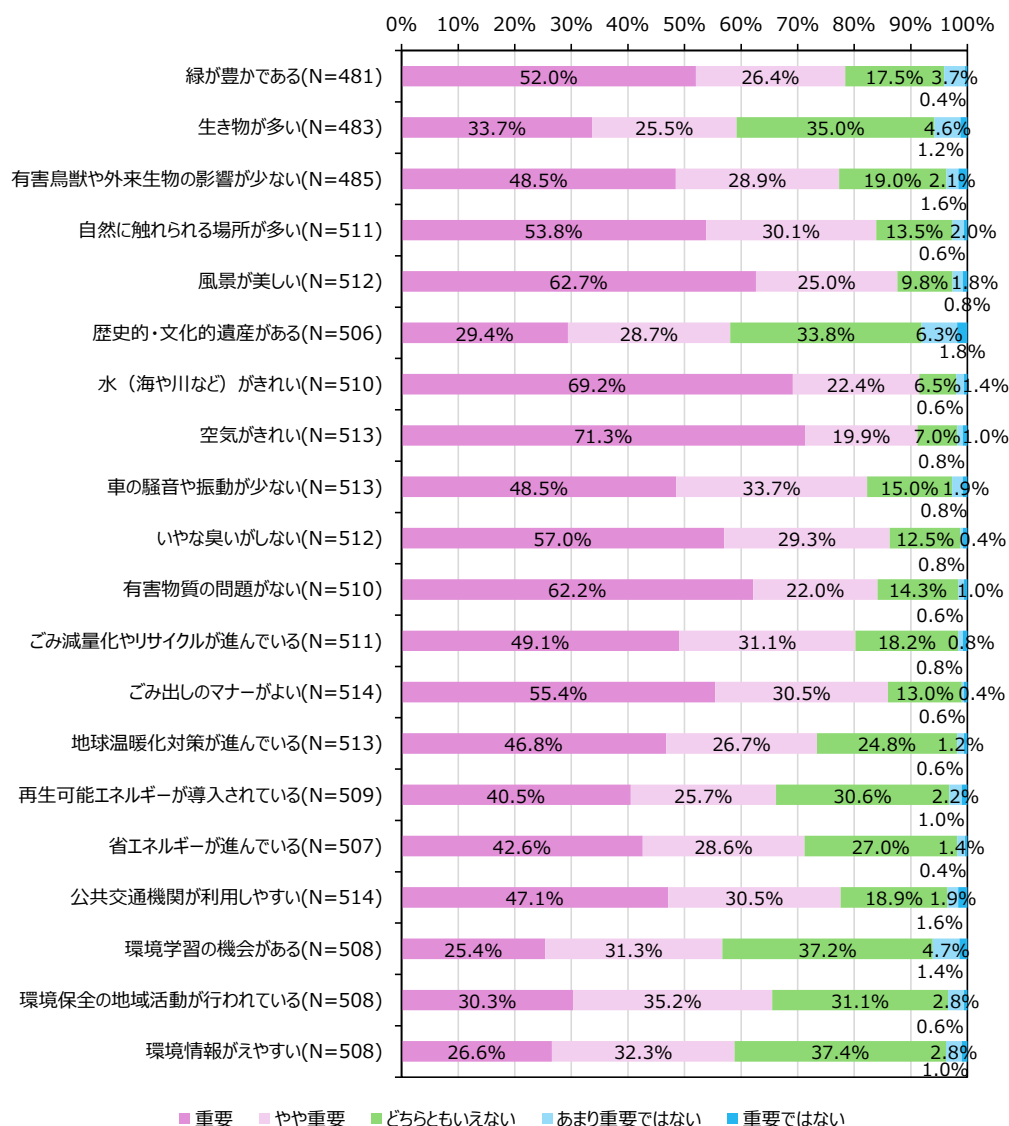


問2 環境に対する満足度・重要度

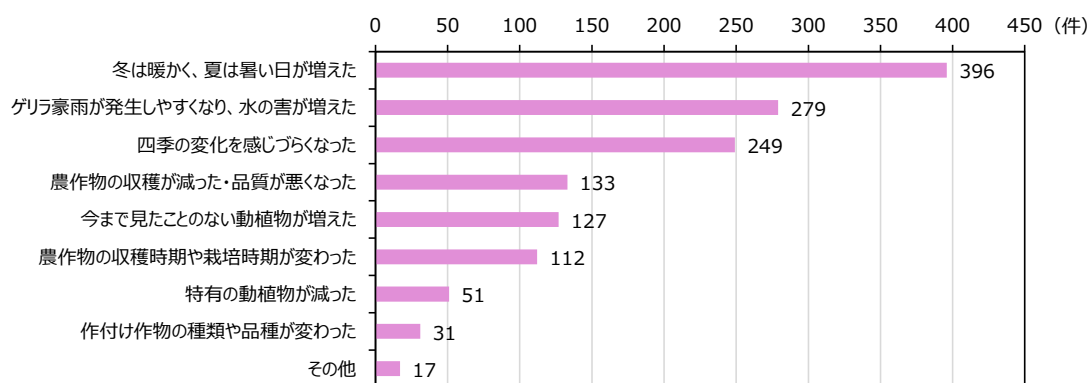
【満足度】



【重要度】

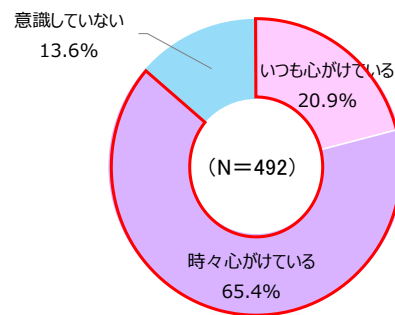


問3 身のまわりの地球温暖化の影響について



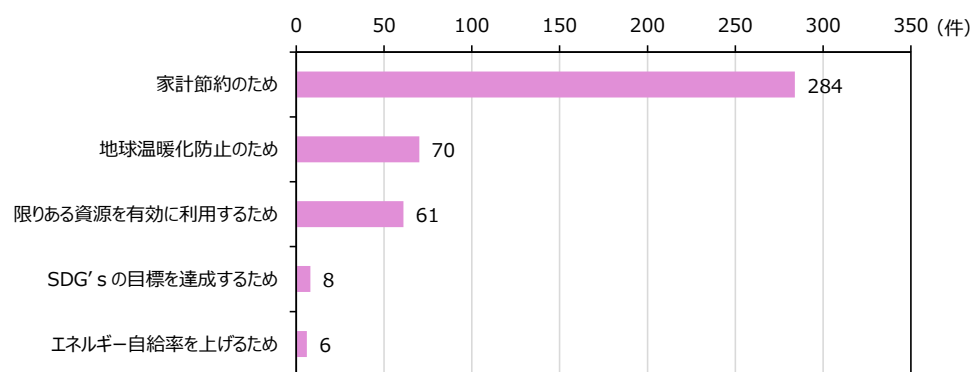
問4 省エネへの意識について

【省エネを意識した生活を心がけている】



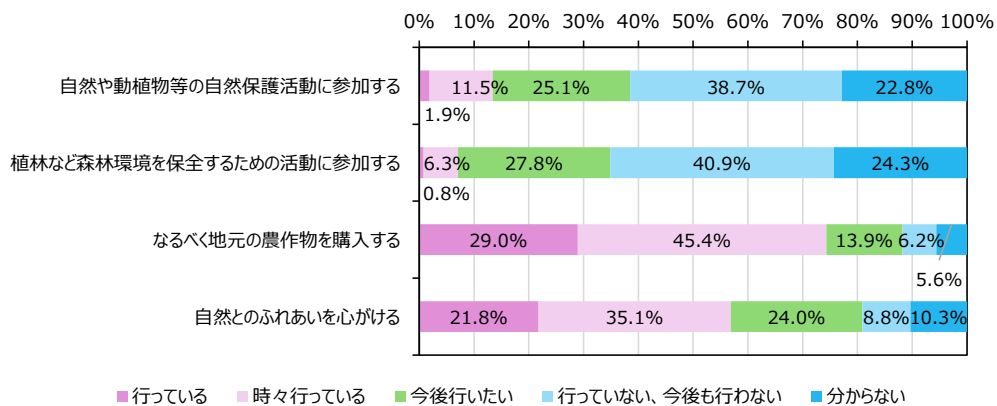
【省エネに取り組まれている理由について】

(「いつも心がけている」「時々心がけている」と回答された方のみ)

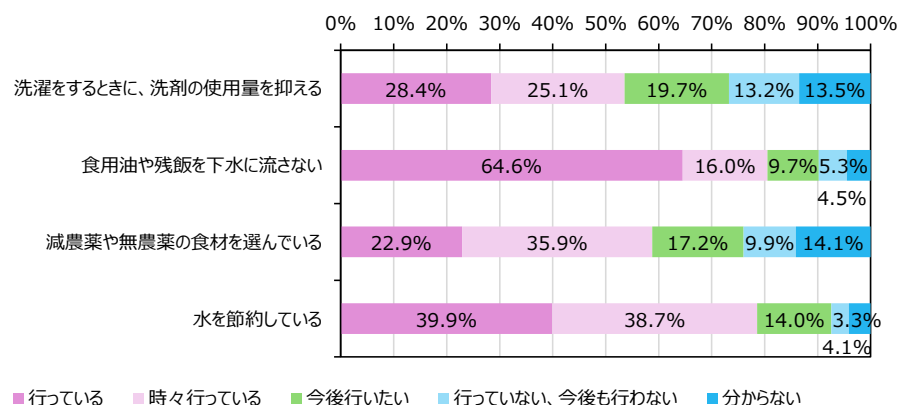


問5 環境に関する取組み状況

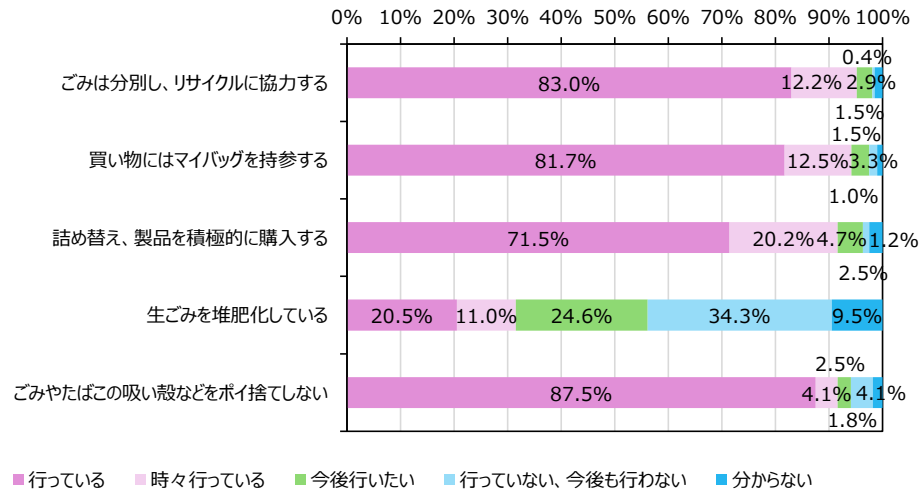
【自然環境に関する取組み】



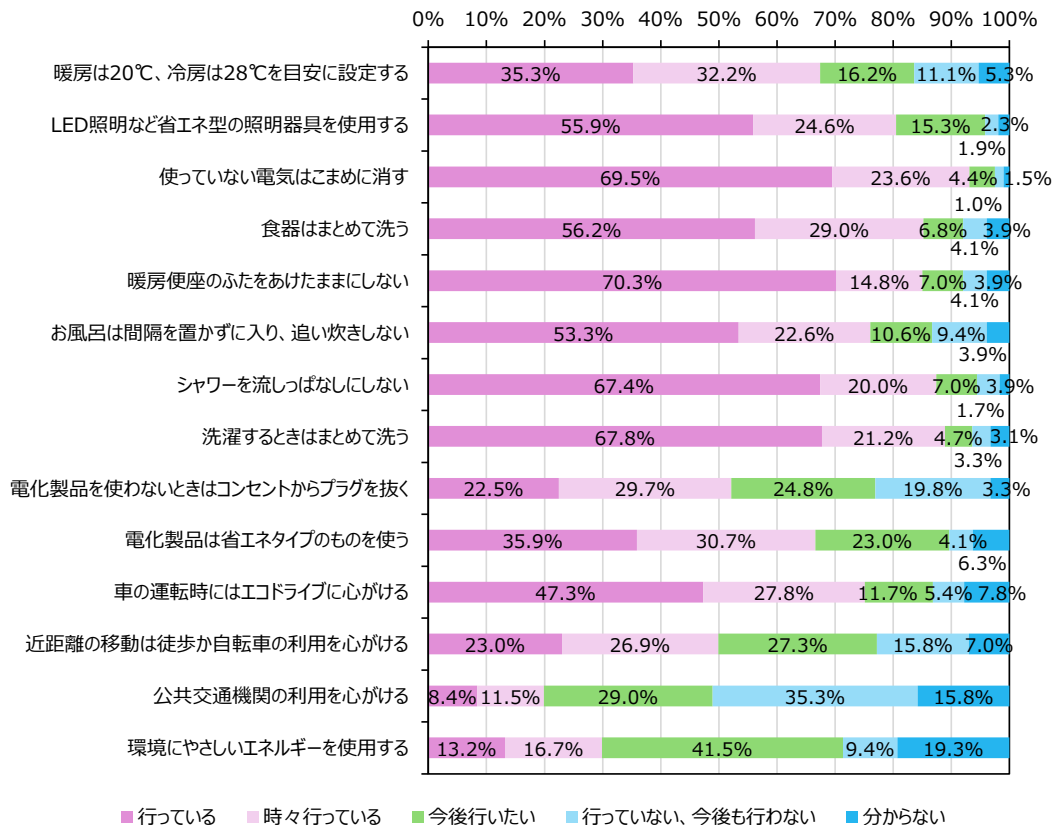
【生活環境に関する取組み】



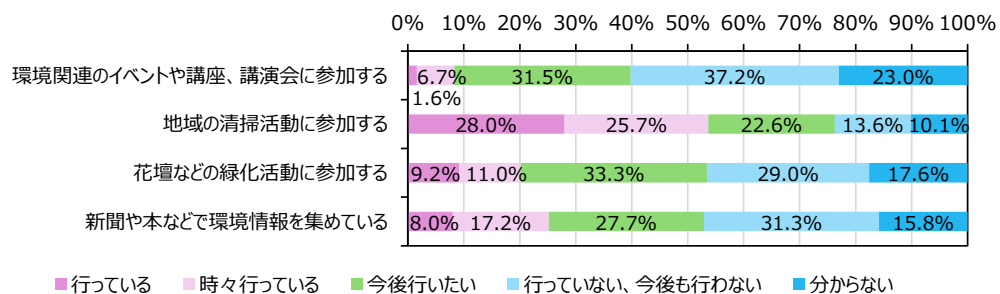
【資源循環に関する取組み】



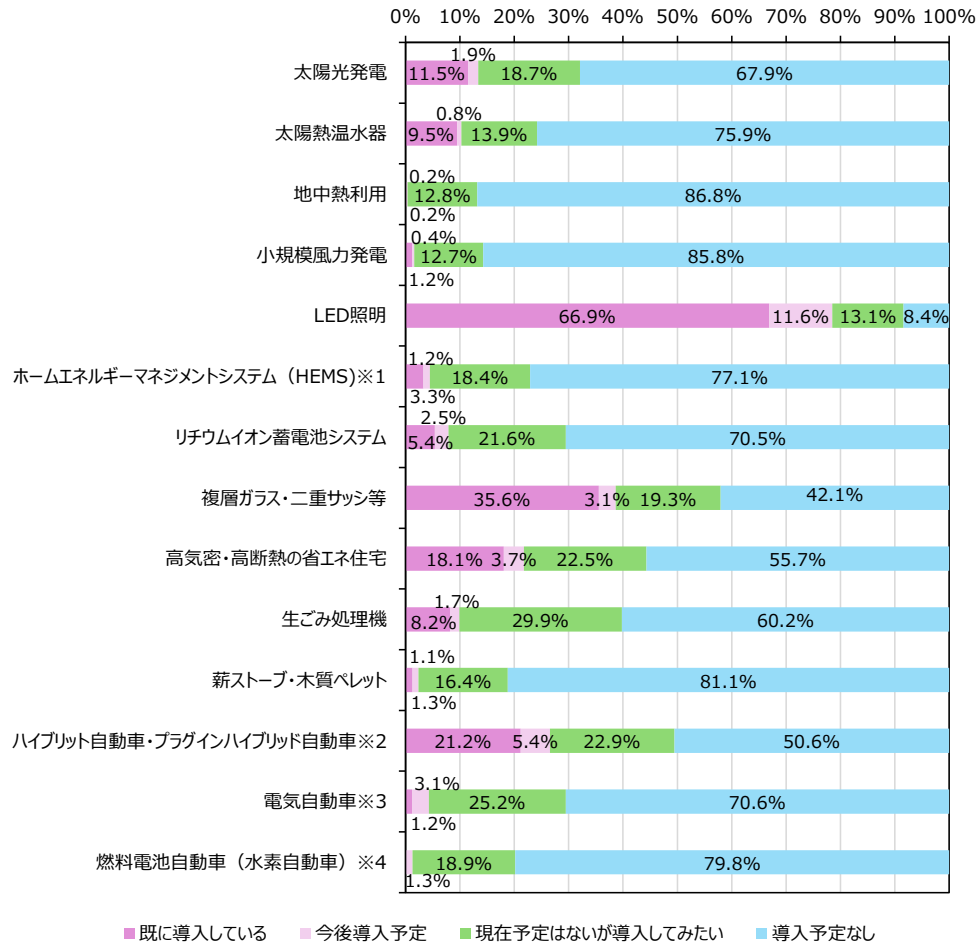
【地球環境に関する取組み】



【環境学習・環境保全活動に関する取組み】

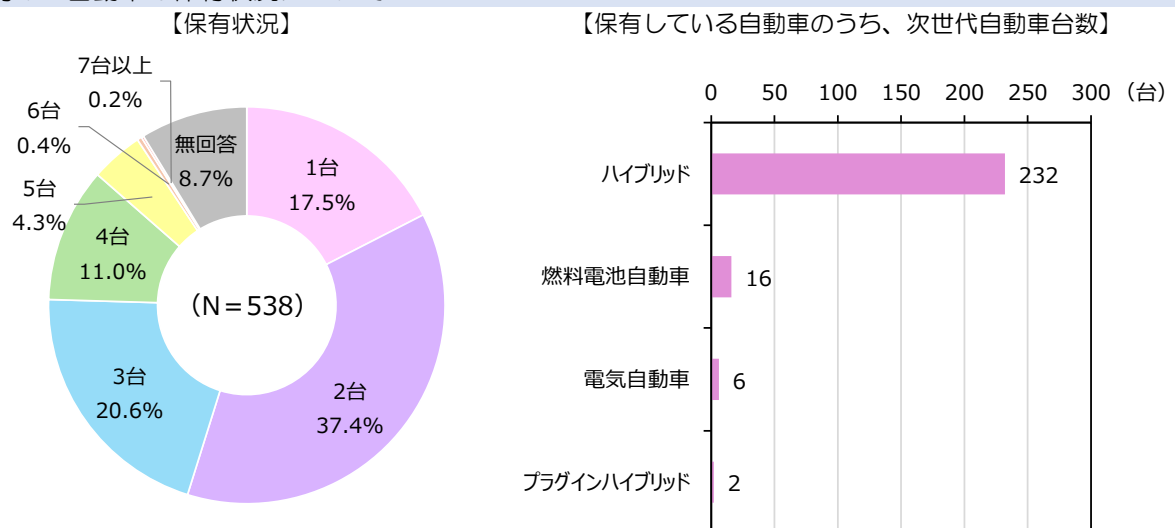


問 6 省エネルギー・再生可能エネルギー設備や自動車の導入について

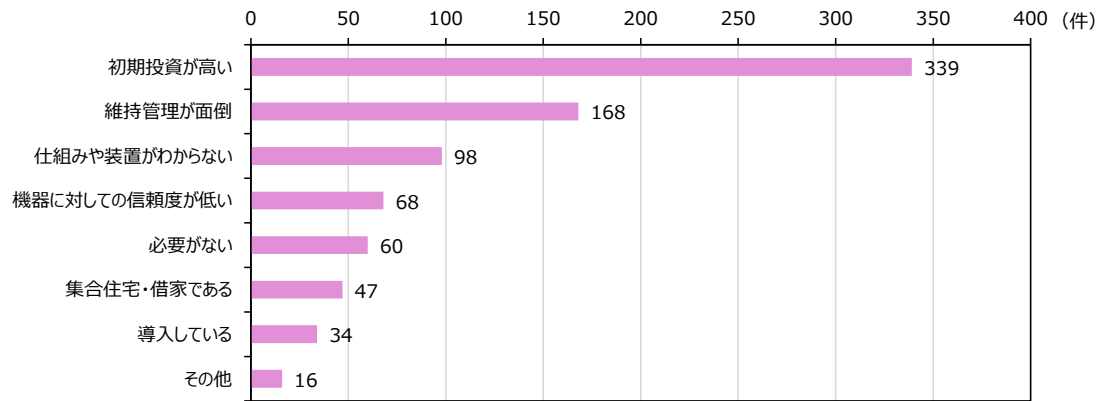


- ※1 家電機器や給湯機器など住宅内のエネルギー消費機器をネットワーク化し自動制御するシステム
 ※2 ハイブリッド自動車：ガソリンで動くエンジンと電気で動くモーターが搭載されている自動車
 プラグインハイブリッド自動車：コンセントから差込プラグを用いて充電できるハイブリッド自動車
 ※3 外部電源から車載バッテリーに充電した電気を用いて、電動モーターを動力源とする自動車
 ※4 燃料電池を搭載した自動車

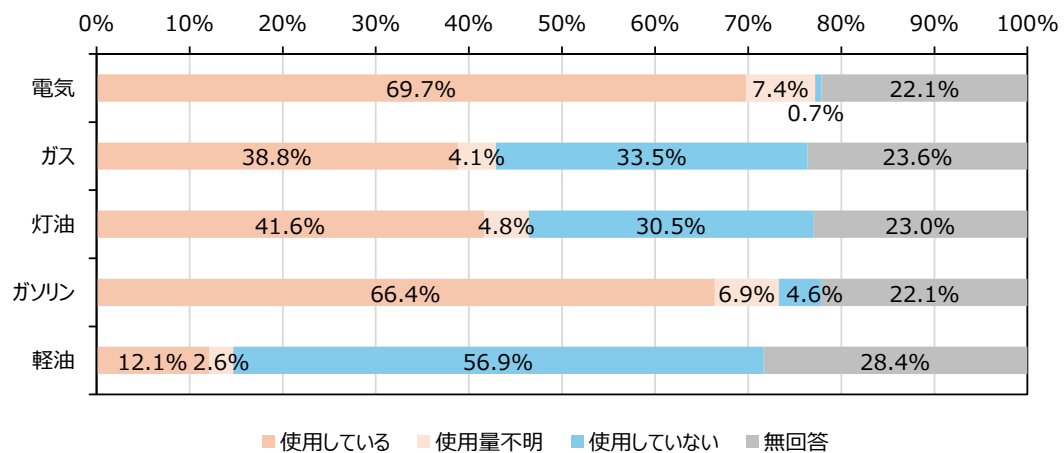
問 7 自動車の保有状況について



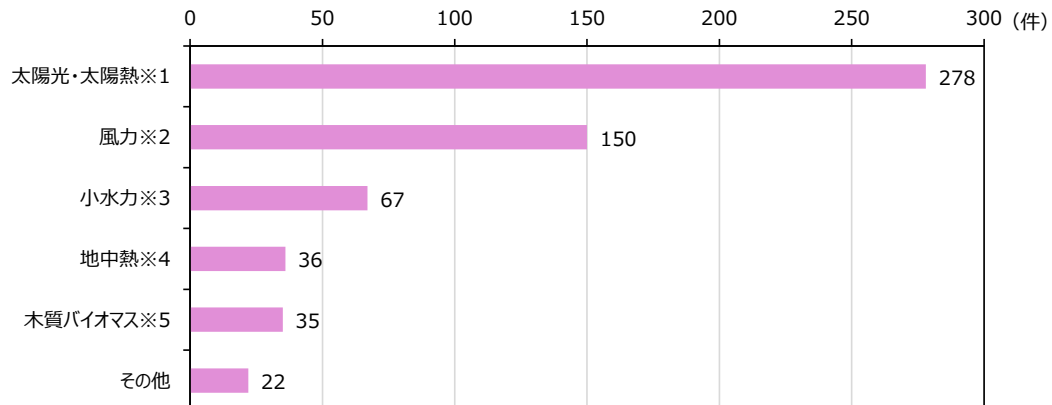
問 8 省エネルギー・再生可能エネルギー機器の導入への課題について（複数回答可）



問 9 エネルギーの使用について

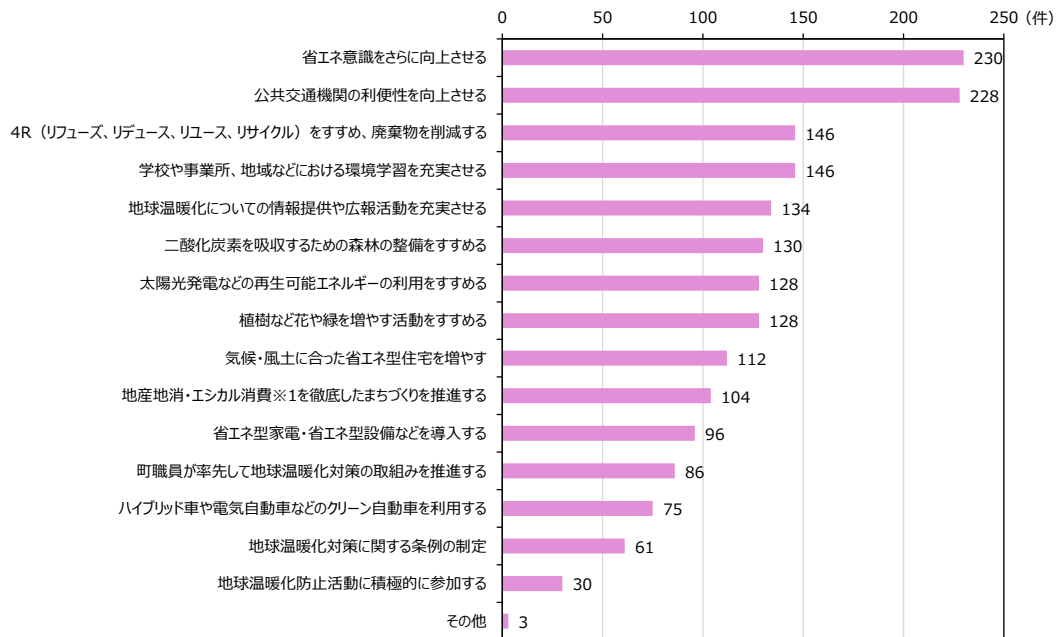


問 10 期待するエネルギーについて



- ※1 太陽光：太陽の光エネルギーを電気に変換する
 太陽熱：熱エネルギーで水蒸気を発生させタービンを回し発電させる
- ※2 風力でタービンを回し発電させる
- ※3 一般河川などで利用される水の力で水車を回すことで発電させる
- ※4 地下 10～100m の地中温度と地上の温度との差を利用して冷暖房や給湯に使用する
- ※5 木質バイオマスを直接またはガス化して燃焼することでタービンを回し発電させる

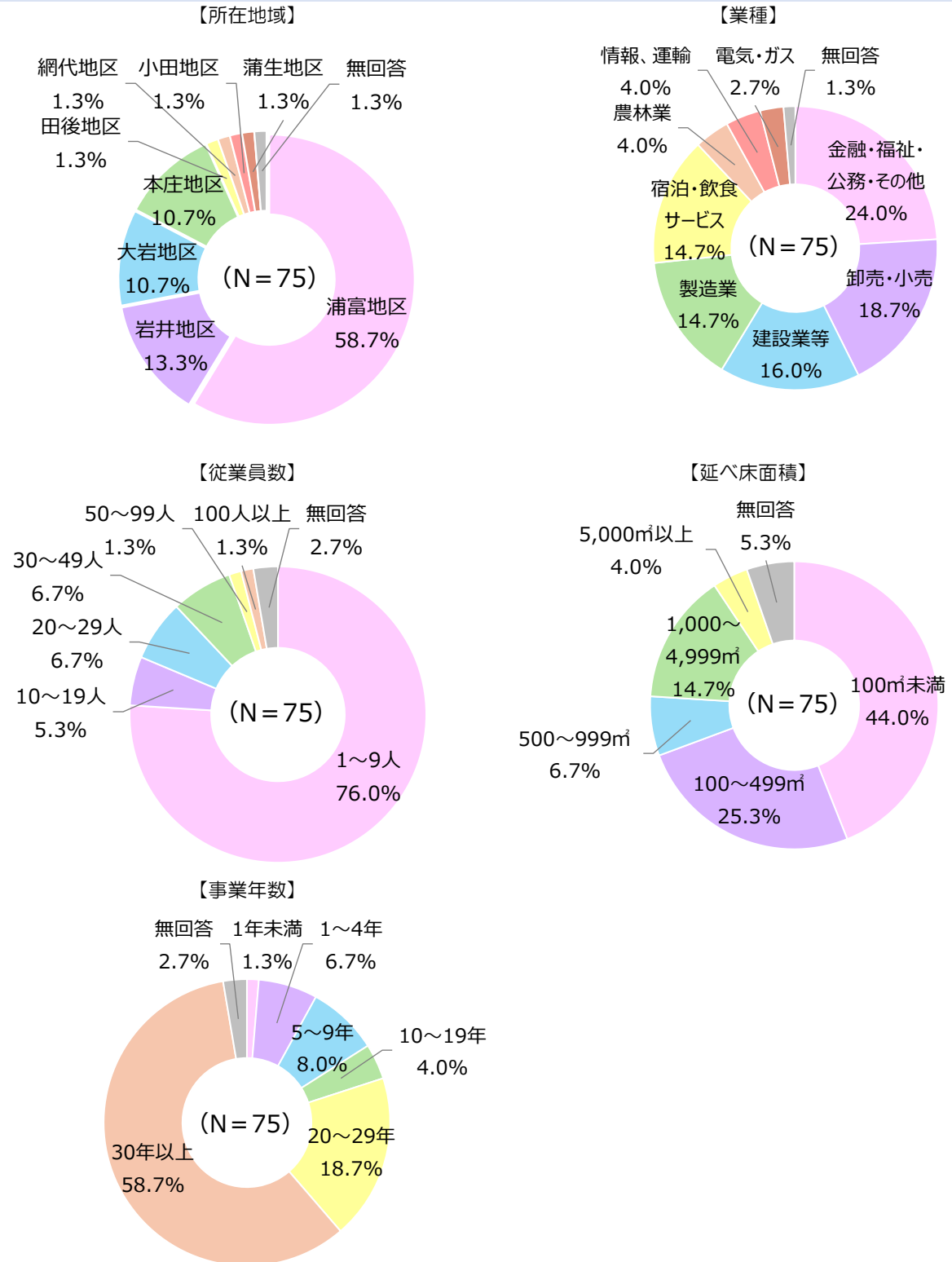
問 11 町に期待する地球温暖化対策について



※1 消費者それぞれが各自にとっての社会問題の解決を考慮し、そうした課題に取り組む事業者を応援しながら消費活動を行うこと。

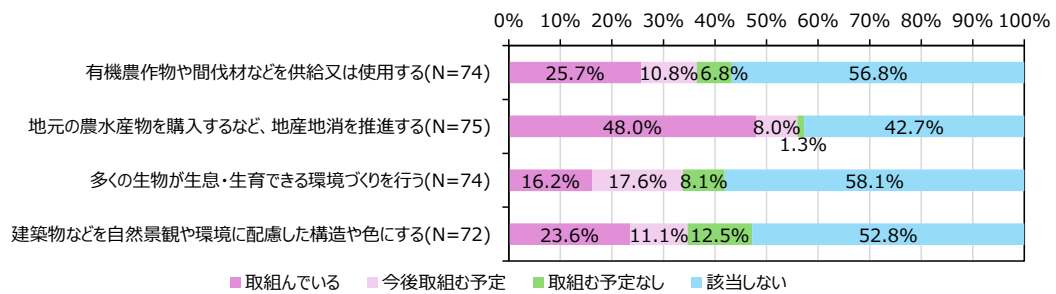
2.4 事業所アンケート調査の結果

問1 所在地域、業種、従業員数、延べ床面積について

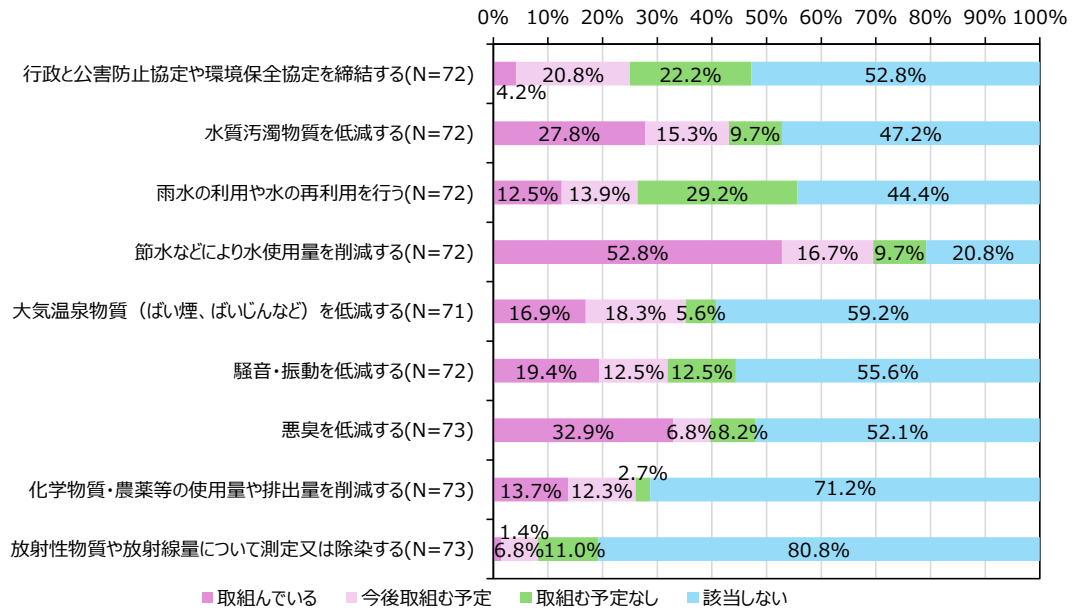


問2 環境に対する満足度・重要度

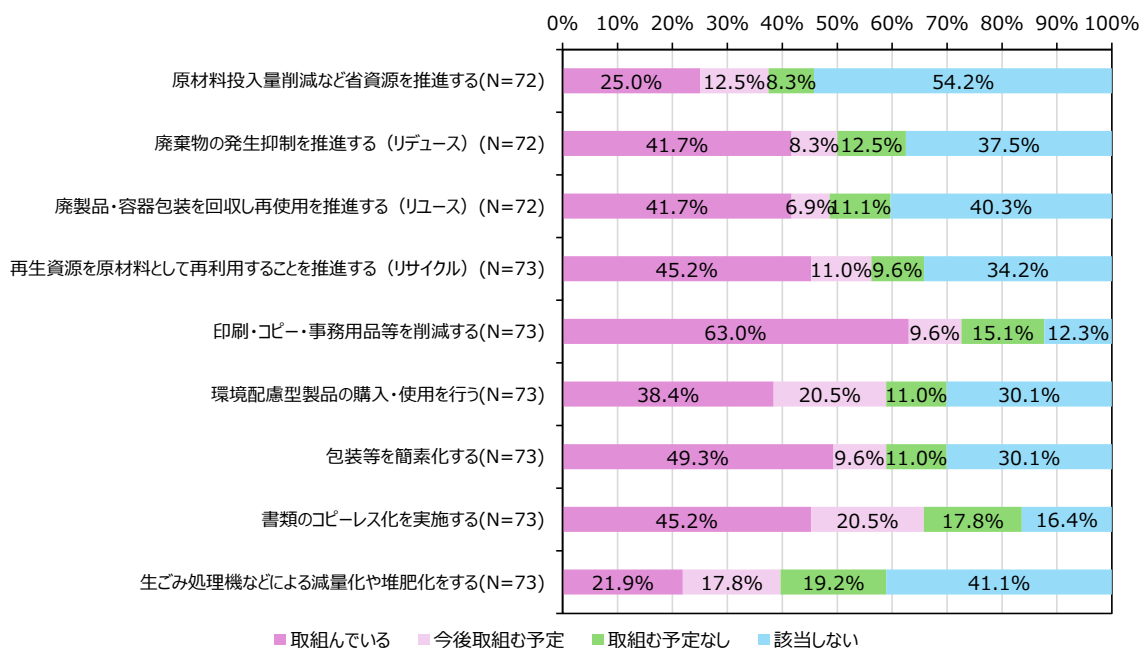
【自然環境に関する取組み】



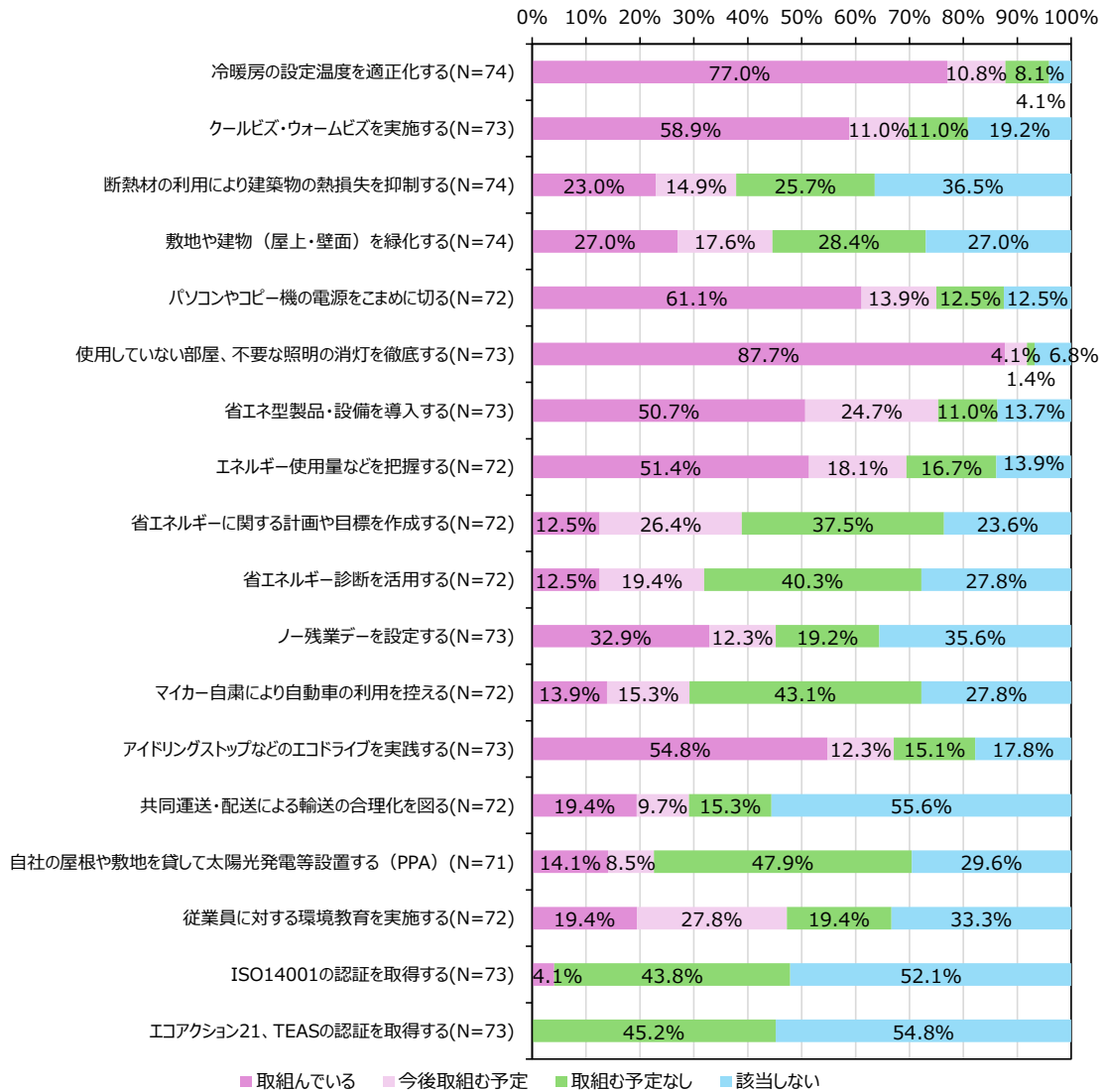
【生活環境に関する取組み】



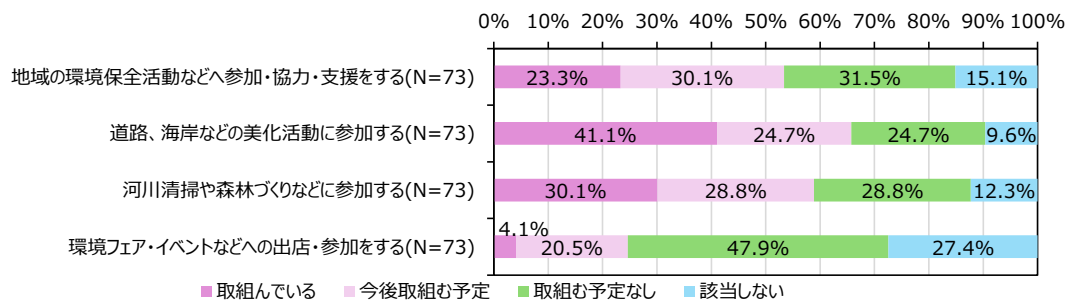
【資源循環に関する取組み】



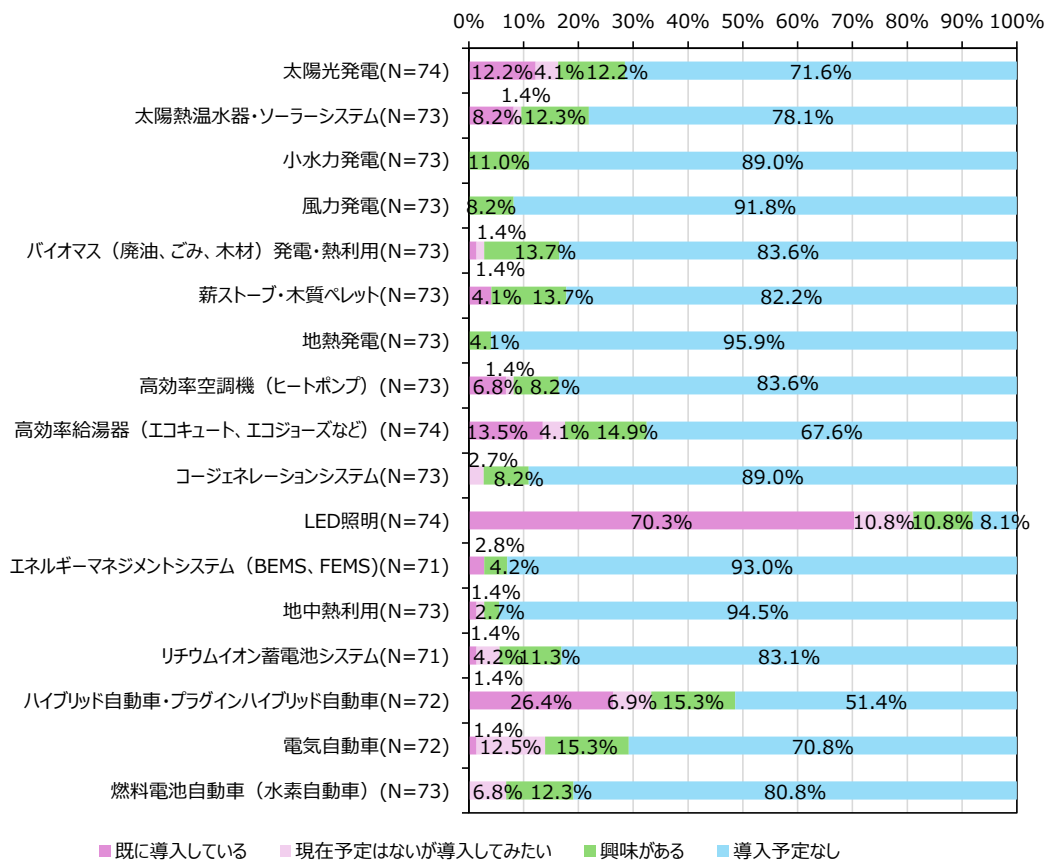
【地球環境に関する取組み】



【環境学習・環境保全活動に関する取組み】



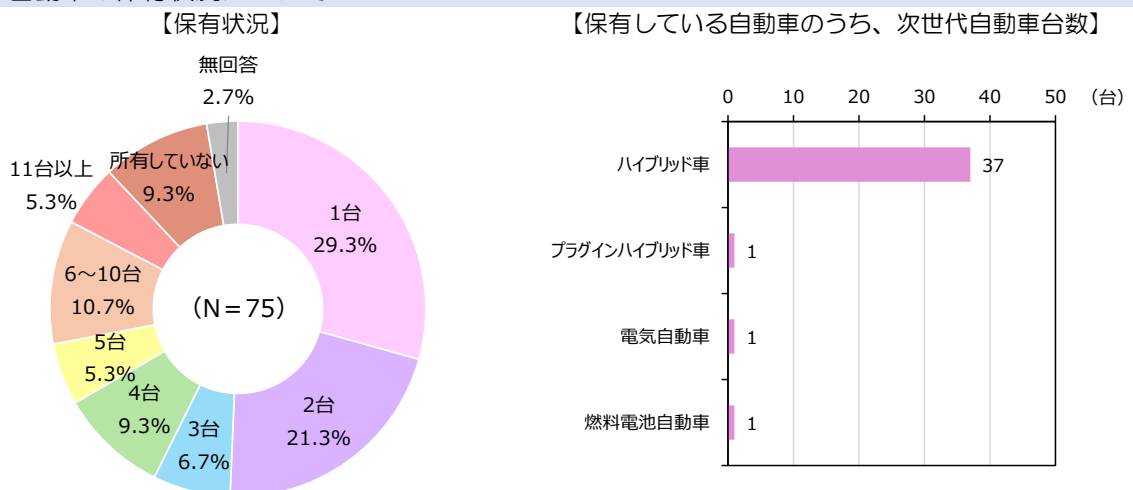
問3 省エネルギー・再生可能エネルギー設備や自動車の導入について



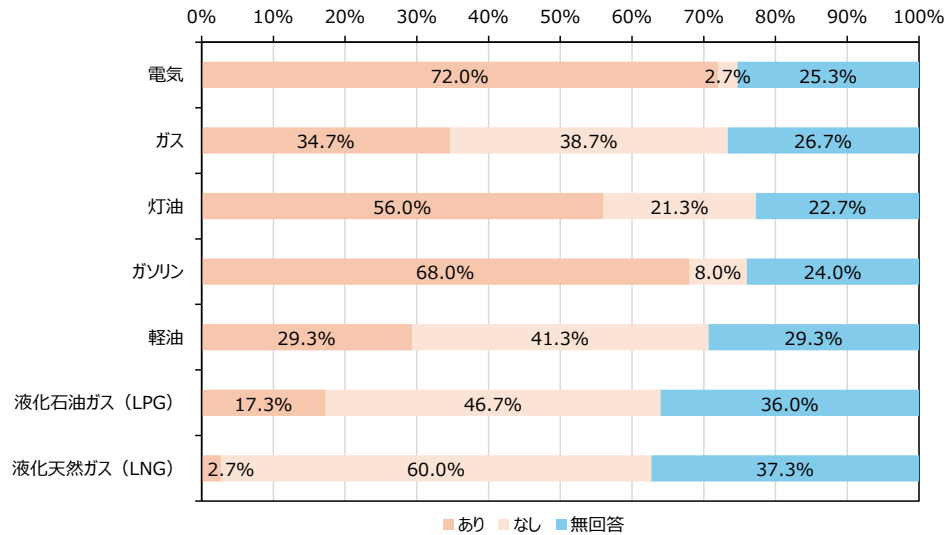
問4 再生可能エネルギー設備の発電容量

・再生可能エネルギー設備等の導入状況として、10件の回答(主に太陽光発電設備)を得ました。

問5 自動車の保有状況について

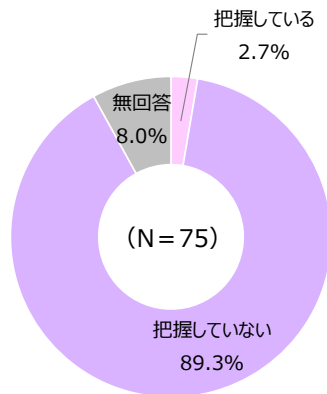


問6 エネルギーの使用量について

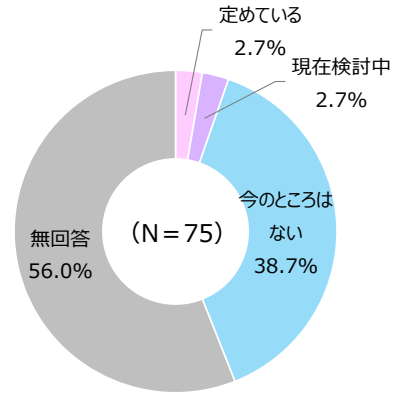


問7 温室効果ガスについて

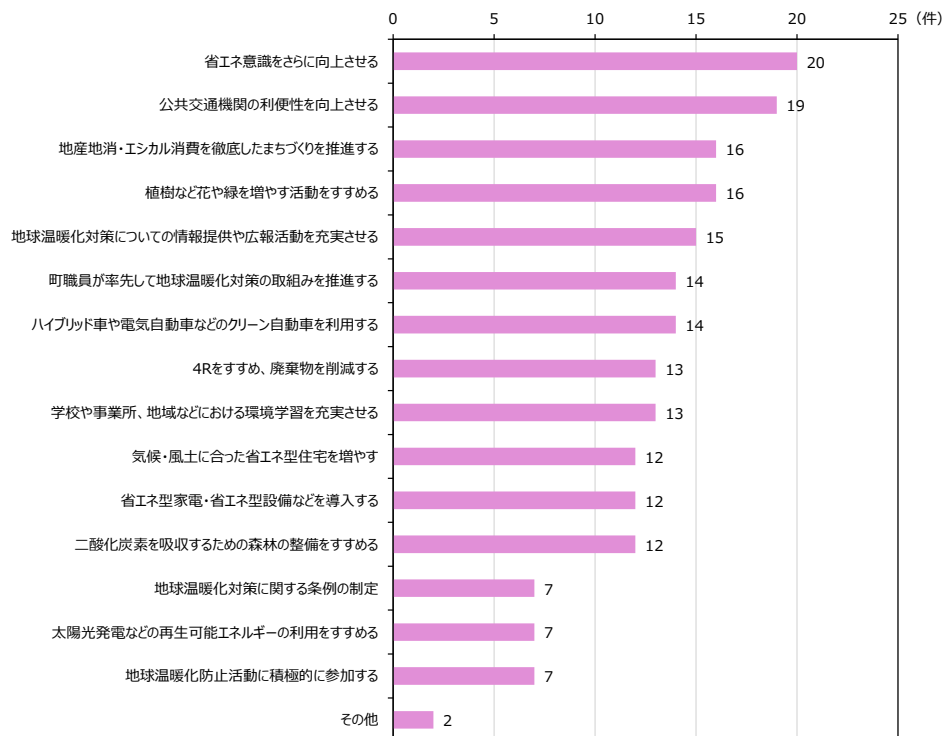
【温室効果ガス排出量の把握】



【削減目標や方針の設定について】



問8 町に期待する地球温暖化対策について（3つまで選択可）



3. 岩美町の現況整理

3.1 自然的状況

(1) 位置・地勢

本町は、鳥取県東部に位置し、北は日本海に、南と西は鳥取市、東は兵庫県美方郡新温泉町に接しています。

町域面積は、122.32km²で、中国山地の扇ノ山・河合谷高原から続く山地と、これに源を発する蒲生川・小田川が形成する沖積平野からなり、海岸部は複雑な岩石海岸と砂浜海岸で構成されています。日本海に面する東西約15kmの浦富海岸をはじめ、本町の全域が「山陰海岸ジオパーク」の一部として世界ジオパークネットワークに認定されています。



図 3-1 本町の位置図

出典：岩美町 HP

(2) 土地利用

本町の土地利用状況（民有地）は図 3-2 に示すとおりであり、山林が最も多くなっています。

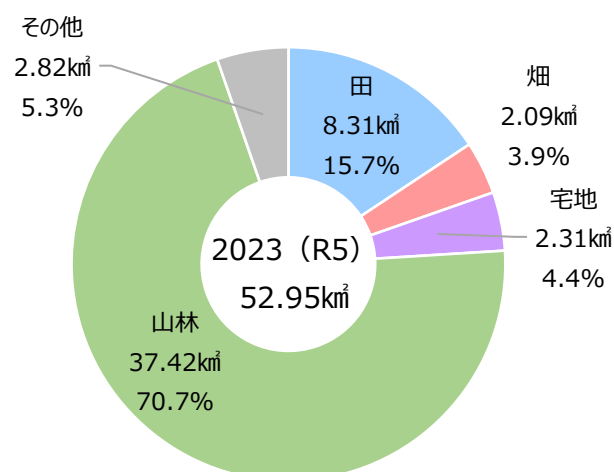


図 3-2 本町の土地利用（民有地）の状況

出典：令和5年度 固定資産の価格等の概要調査（総務省）

(3) 自然公園区域（国立公園）

本町は図 3-3 に示すとおり、海岸線を中心に、自然公園法に基づいた山陰海岸国立公園に指定され、主に網代地区、田後地区、浦富地区の一部は特別保護地区、大岩地区、東地区の一部は第1種特別地域に指定されています。

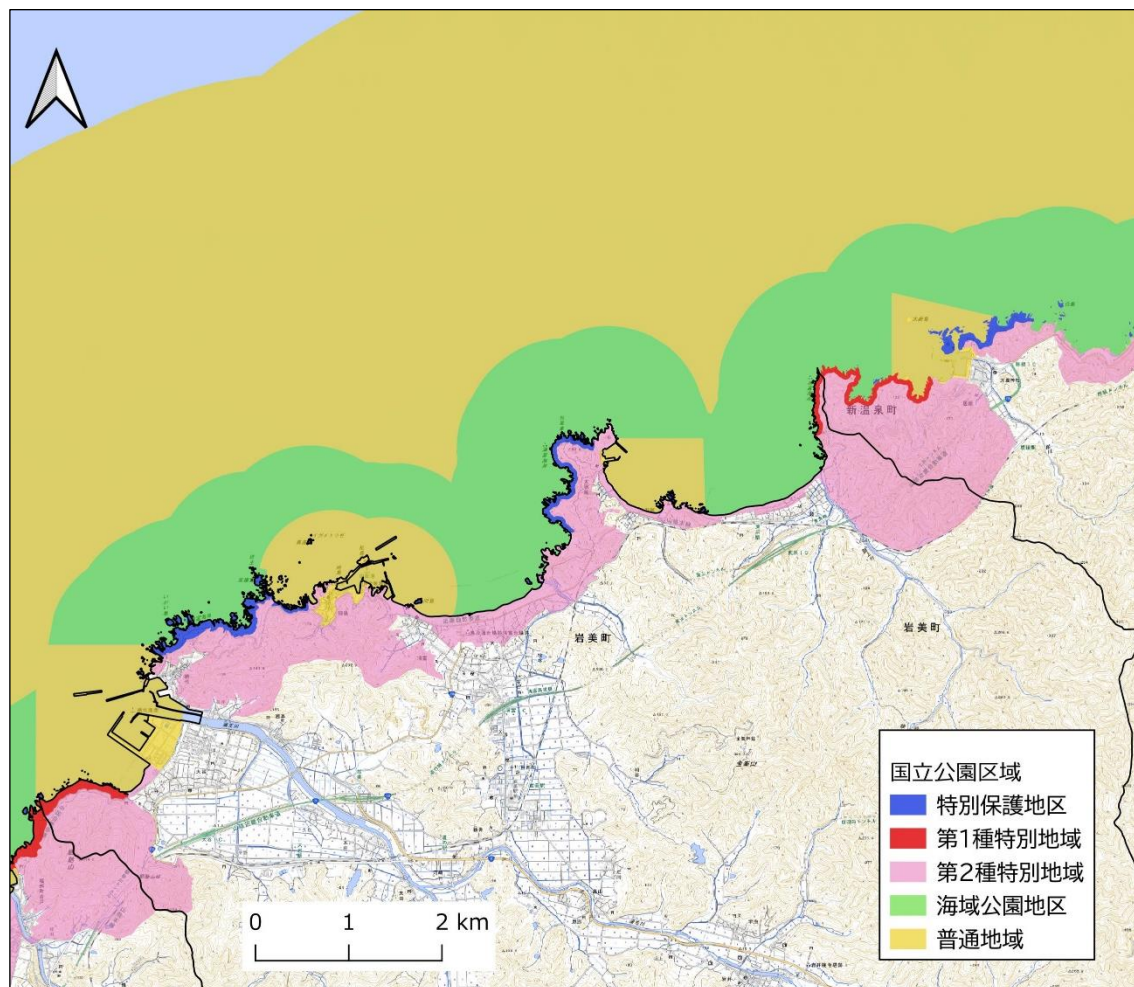


図 3-3 自然公園区域（国立公園）の位置図

※環境省自然環境局生物多様性センター[自然環境調査 Web-GIS] (<http://gis.biodic.go.jp/webgis/>)
における国立公園区域等のページから、ダウンロードにより取得したシェープファイルをもとに加工。
※地理院タイルを加工して作成

(4) 保安林

本町には保安林が存在し、保安林の区域は図 3-4 に示すとおりです。

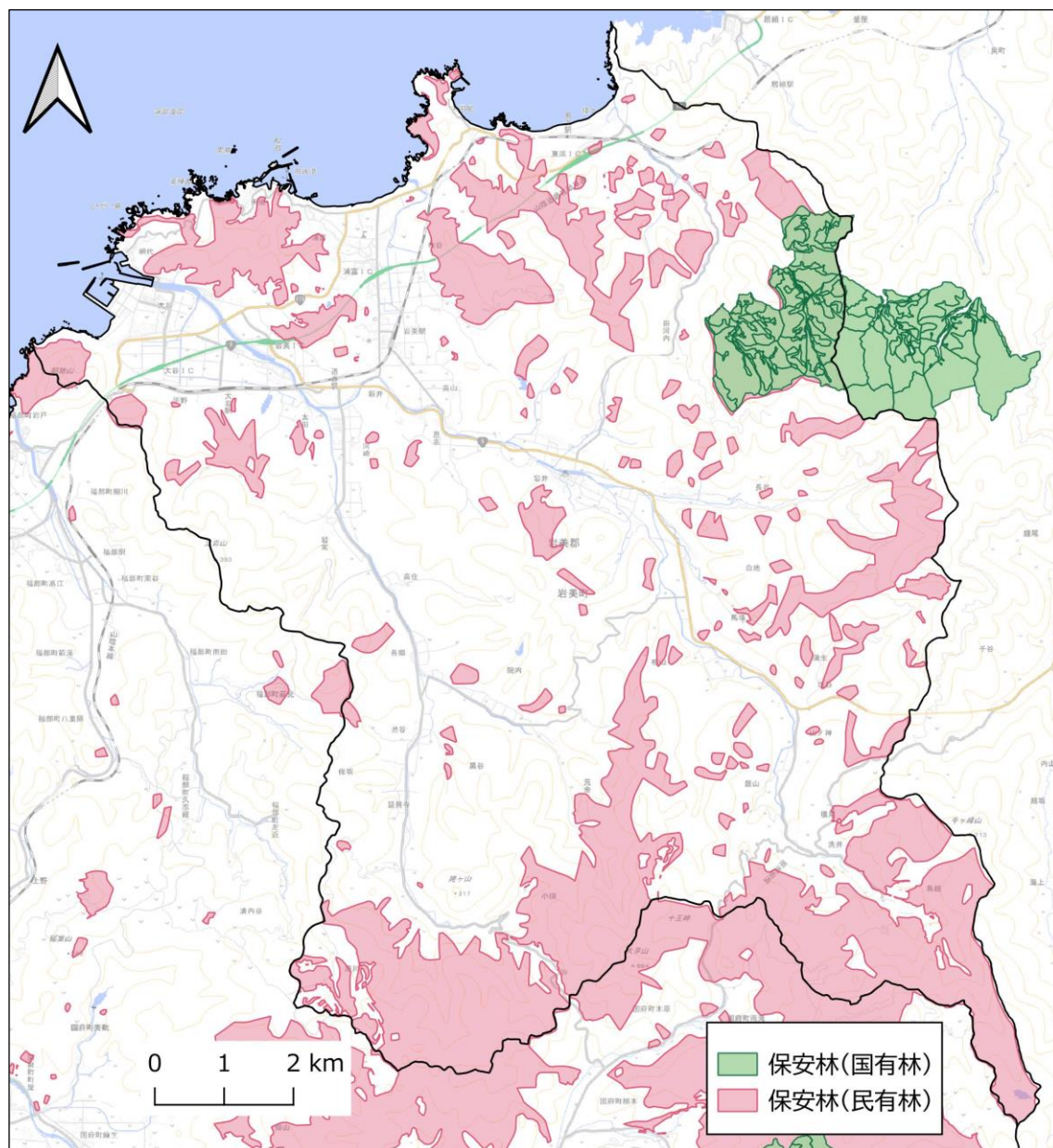


図 3-4 保安林の位置図

※国土交通省「国土数値情報（国有林野）令和元年度」

(<https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-A45.html>) をもとに加工

※国土交通省「国土数値情報（森林地域）平成 27 年度」

(<https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-A13-2015.html>) をもとに加工

※地理院タイルを加工して作成

(5) 気象

① 平均気温・降水量

本町の直近5ヶ年の平均気温・降水量は、表 3-1 に示すとおりです。

また、本町の平均気温（平年値）は図 3-6 に示すとおり 14.2℃となっており、降水量（平年値）は、図 3-7 に示すとおり 2,198mm となっています。鳥取県内の気象観測所と比較をすると、本町は気温が低く、降水量が高くなっています。

表 3-1 直近5ヶ年の本町の平均気温・降水量（岩井気象観測所）

年 月	平均気温 [℃]	降水量[mm]
令和元年	14.8	1,785.0
令和2年	14.9	2,300.5
令和3年	14.8	2,158.0
令和4年	14.7	1,495.5
令和5年	15.4	2,186.5
1 月	4.2	239.5
2 月	4.8	54.0
3 月	9.8	41.0
4 月	13.1	206.0
5 月	17.2	229.0
6 月	21.7	230.5
7 月	26.4	255.0
8 月	28.0	243.0
9 月	24.3	156.0
10 月	16.3	119.0
11 月	12.3	225.0
12 月	7.0	188.5

出典：気象庁 HP

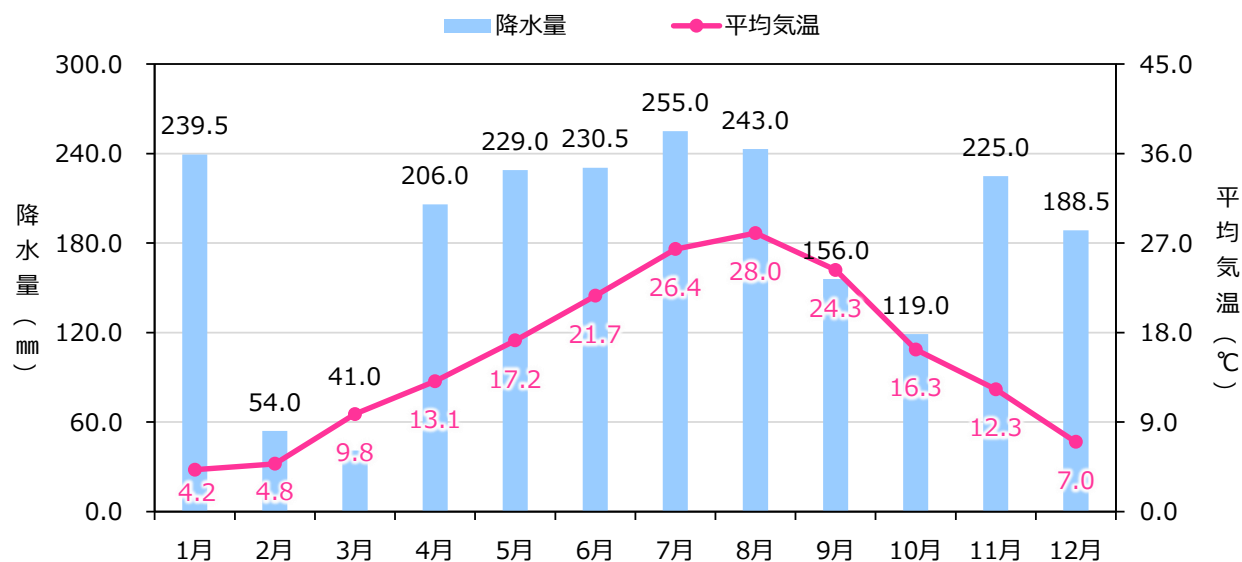


図 3-5 気象状況（2023（令和5）年）

出典：気象庁 HP

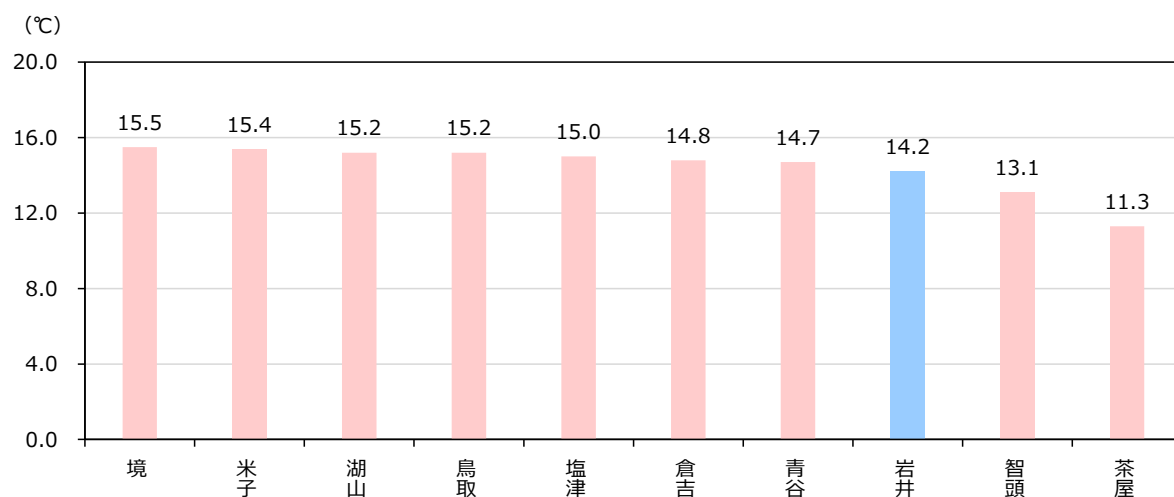


図 3-6 鳥取県内観測所の平均気温 (平年値※)

※1991-2020 年の 30 年間の観測値の平均をもとに算出
出典：気象庁 HP

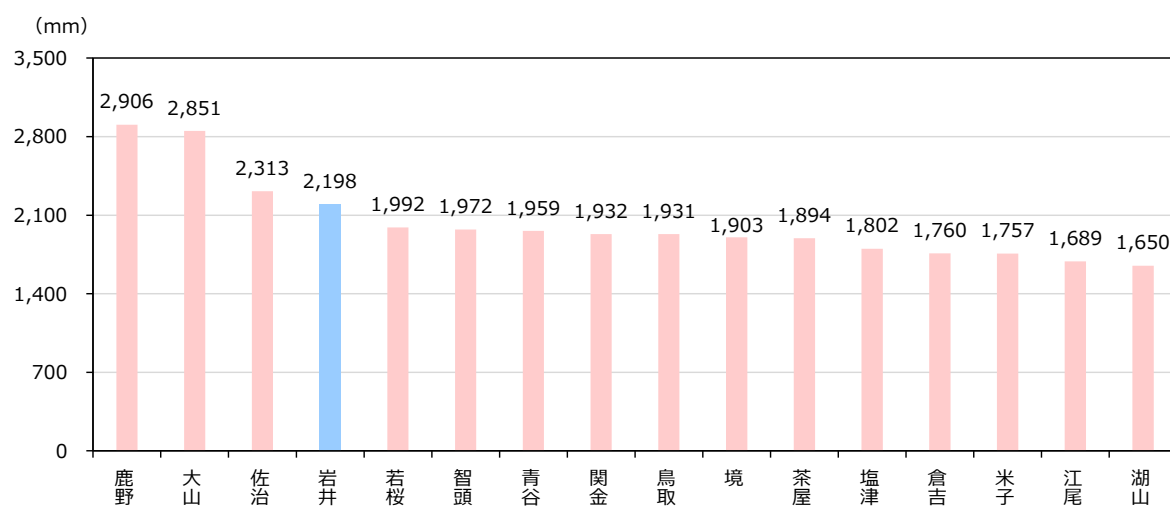


図 3-7 鳥取県内観測所の降水量 (平年値※)

※1991-2020 年の 30 年間の観測値の平均をもとに算出
出典：気象庁 HP

② 日照時間

本町の日照時間（平年値）は、表 3-2 に示すとおり 1,628 時間で、全国平均である 1,916 時間より低い数値となっています。

表 3-2 日照時間（平年値※）

順位	都道府県	年間日照時間
1	甲府市（山梨県）	2,226
2	高知市（高知県）	2,160
3	前橋市（群馬県）	2,154
4	静岡市（静岡県）	2,152
5	名古屋市（愛知県）	2,141
～	～	～
44	新潟市（新潟県）	1,640
-	岩井気象観測所（鳥取県）	1,628
45	山形市（山形県）	1,618
全国平均		1,916

※1991-2020 年の 30 年間の観測値の平均をもとに算出

※日照時間は他都道府県庁所在地との比較を行っているが、埼玉県（熊谷市）、滋賀県（彦根市）のみ都道府県庁所在地となっていない

出典：2020 年平年値（第 3 版）（気象庁）

③ 風速

本町の平均風速（平年値）は図 3-8 に示すとおり 1.9m/s で、風力発電事業の目安となる 5.5m/s を下回っています。

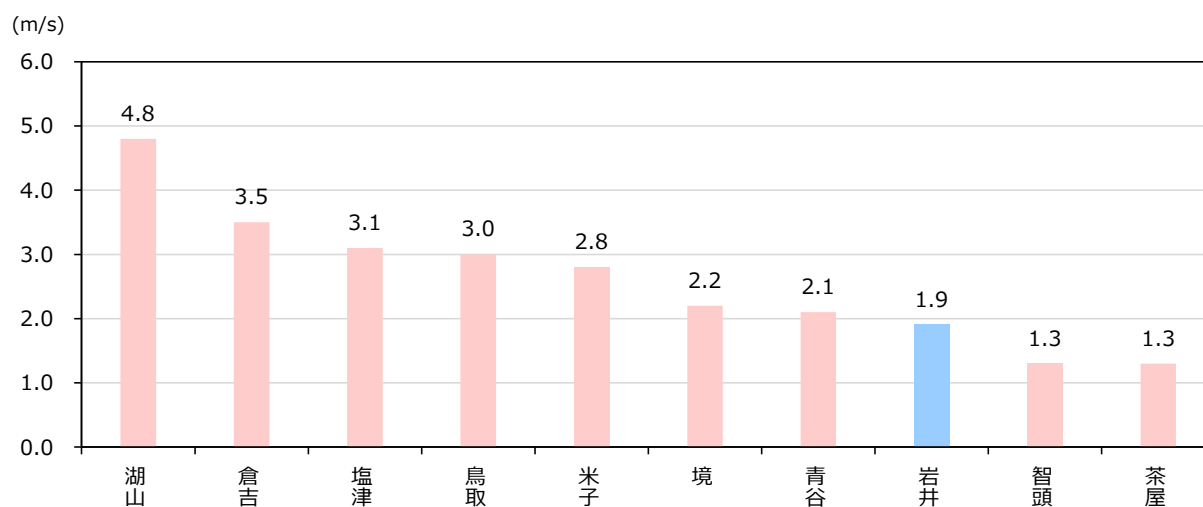


図 3-8 鳥取県内観測所の平均風速（平年値※）

※1991-2020 年の 30 年間の観測値の平均をもとに算出

出典：気象庁 HP

3.2 経済的状況

(1) 産業

① 産業別就業者数

本町の産業別就業者数の構成比は図 3-9、産業大分類別就業者数は図 3-10 に示すとおりです。

本町の 2020（令和 2）年の就業者数（15 歳以上の就業者）は 5,168 人で、産業別の構成比では、第三次産業が 64.0%と最も多く、次いで第二次産業が 25.6%、第一次産業が 10.4%となっています。また、第一次産業、第二次産業の就業者の占める割合が減り、第三次産業の就業者の占める割合が増加しています。

鳥取県全体と比較すると、本町は第一次産業、第二次産業の占める割合が多くなっています。

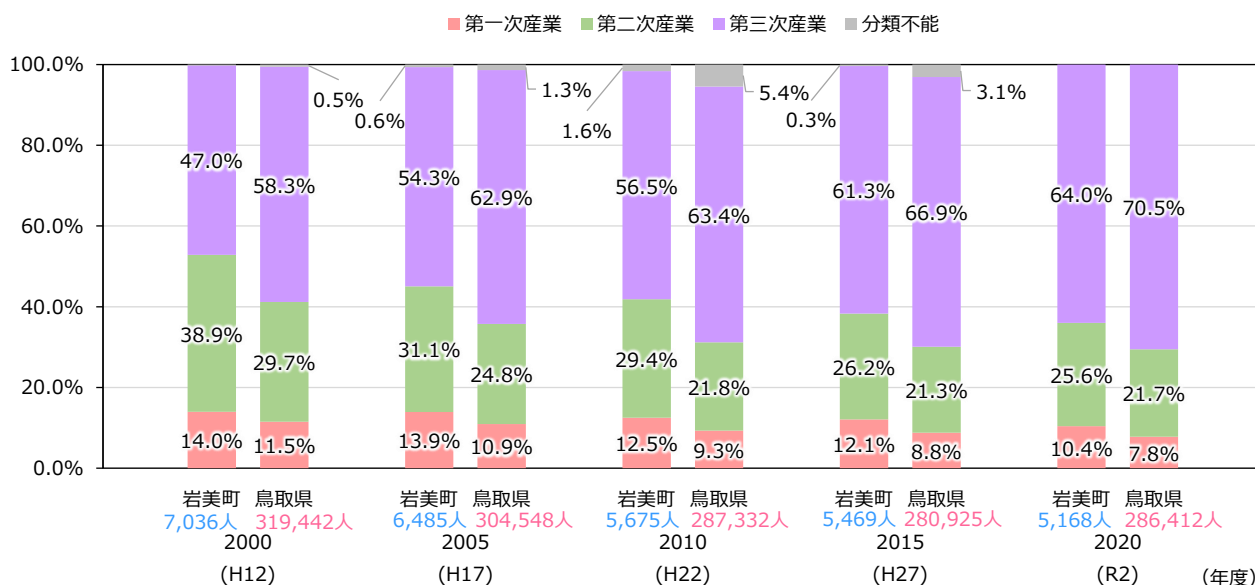


図 3-9 産業別就業者数の構成比（15 歳以上の就業者）

出典：固定価格買取制度 情報公開用ウェブサイト（経済産業省）

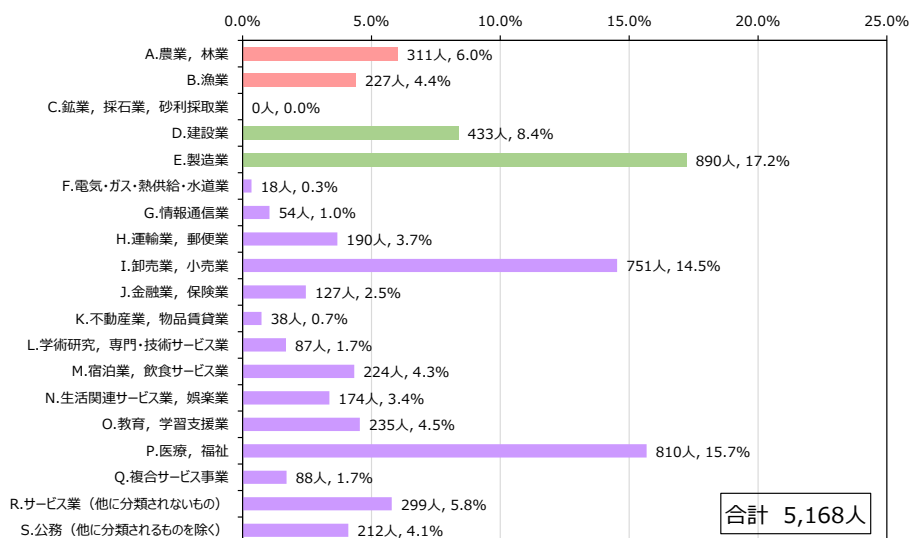


図 3-10 産業大分類別就業者数（15 歳以上の就業者）（2020（令和 2）年）

出典：国勢調査 都道府県・市区町村別の主な結果（総務省統計局）

② 製造業

本町の製造業の製造品出荷額等は図 3-11、事業所数は図 3-12 に示すとおりです。

2022（令和 4）年の本町の製造品出荷額等は 176.2 億円となっており、鳥取県全体の 2.0%を占めています。

2020（令和 2）年度の製造業の事業所数は 32 事業所となっており、鳥取県全体の 2.2%を占めています。

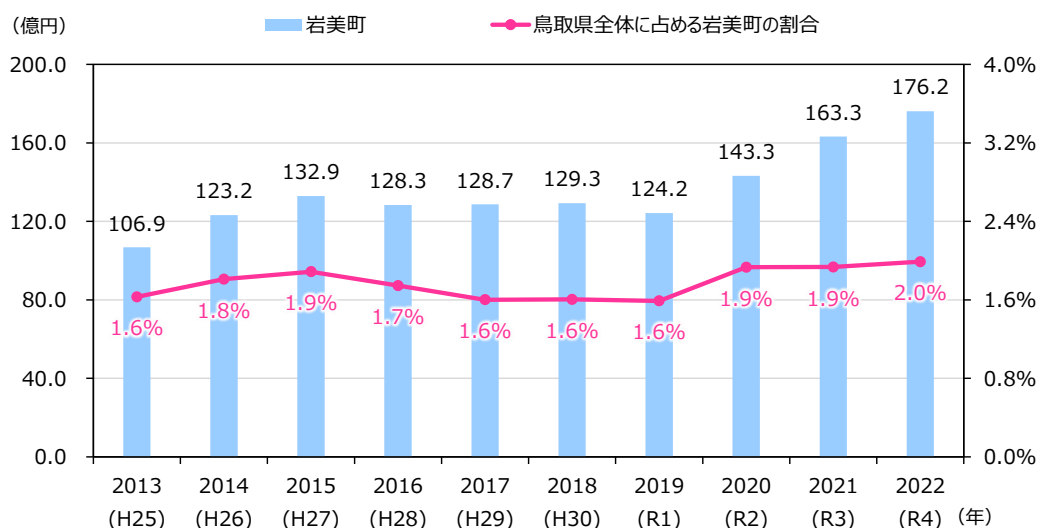


図 3-11 製造業の製造品出荷額等

出典：平成 25 年、平成 26 年 工業統計表〔市区町村編〕（経済産業省大臣官房調査統計グループ）

平成 28 年、令和 3 年 経済センサス - 活動調査 製造業（市区町村編）（総務省・経済産業省）

平成 29 年、平成 30 年、2019 年、2020 年 工業統計表「地域別統計表」（経済産業省大臣官房調査統計グループ）

2022 年、2023 年 経済構造実態調査 製造業事業所調査結果（総務省・経済産業省）

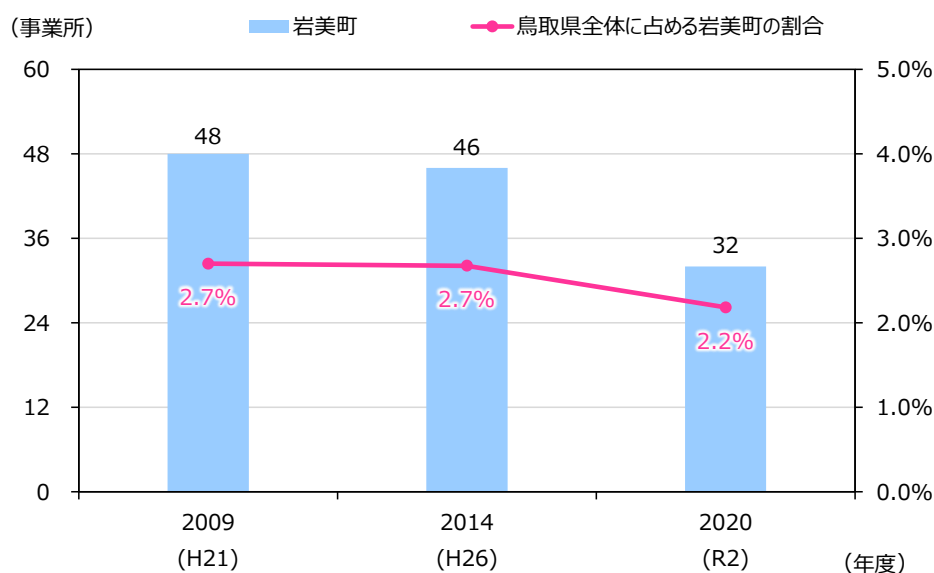


図 3-12 製造業の事業所数

出典：平成 21 年、平成 26 年経済センサス - 基礎調査結果（総務省統計局）

令和 3 年経済センサス - 活動調査結果（総務省・経済産業省）

③ 建設業・鉱業

本町の建設業・鉱業の従業者数は図 3-13 に示すとおりです。

2020（令和 2）年度における本町の建設業・鉱業の従業者数は 245 人となっており、鳥取県全体の 1.4%を占めています。なお、本町における鉱業の従業者数は 0 人となっています。

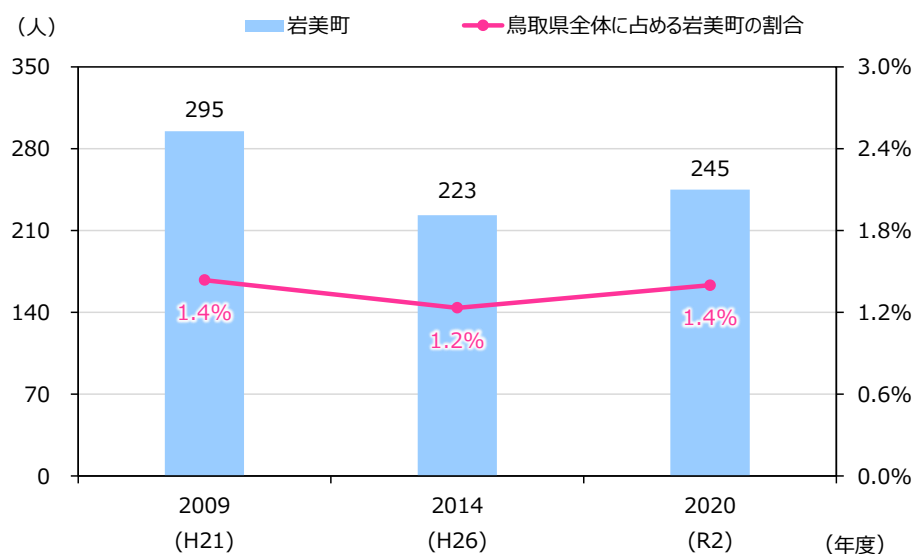


図 3-13 建設業・鉱業の従業者数

出典：平成 21 年、平成 26 年経済センサス - 基礎調査結果（総務省統計局）
令和 3 年経済センサス - 活動調査結果（総務省・経済産業省）

④ 農業

本町の農業の従業者数は図 3-14 に示すとおり、増加傾向で推移し、2020（令和 2）年度で 74 人となっており、鳥取県全体の 2.8%を占めています。

また、農業産出額は図 3-15 に示すとおりであり、2022（令和 4）年の農業産出額は 8.0 億円と鳥取県全体の 1.1%を占めています。

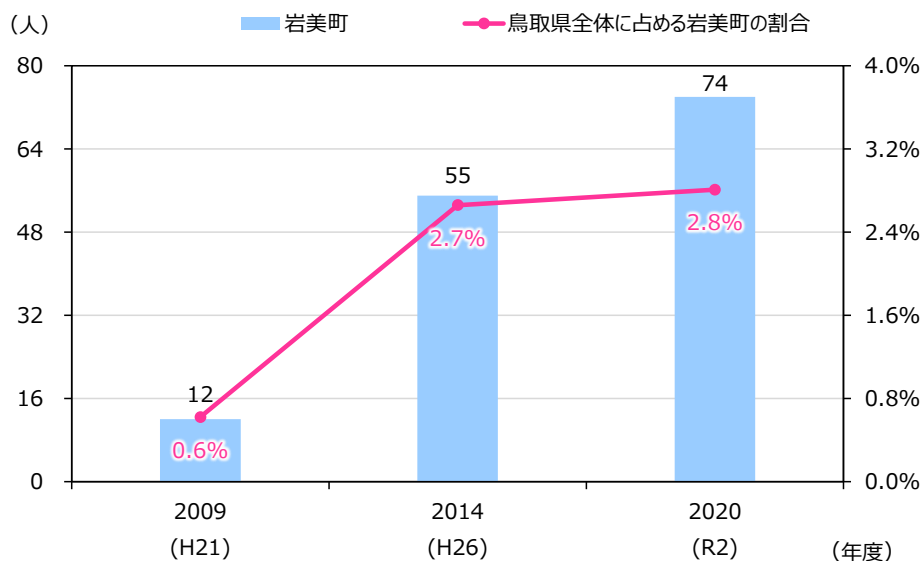


図 3-14 農業の従業者数

出典：平成 21 年、平成 26 年経済センサス - 基礎調査結果（総務省統計局）
令和 3 年経済センサス - 活動調査結果（総務省・経済産業省）

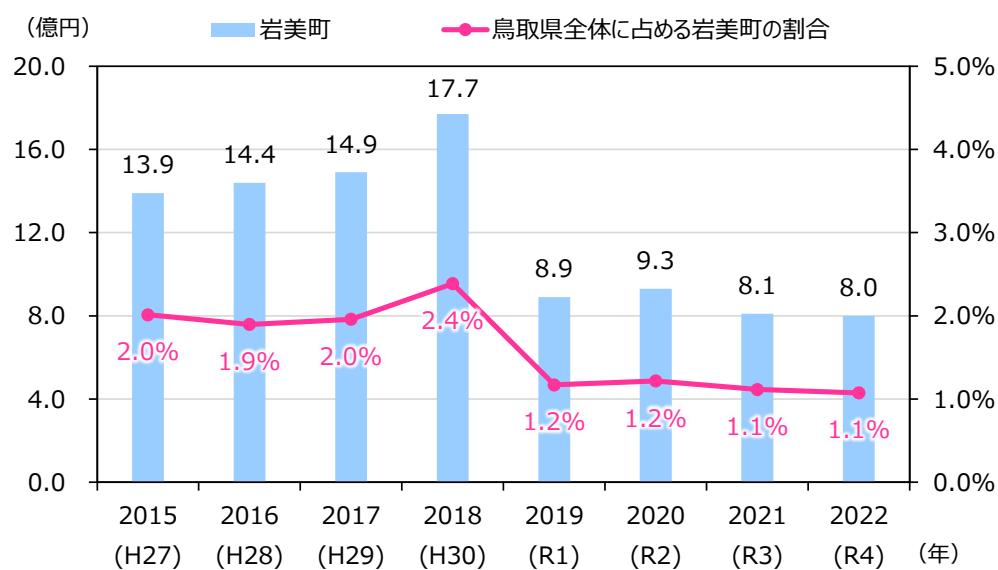


図 3-15 農業産出額

出典：市町村別農業産出額（推計）（農林水産省）

⑤ 林業

本町の林業の従業者数は図 3-16 に示すとおり、2020（令和 2）年度に 0 人となっています。

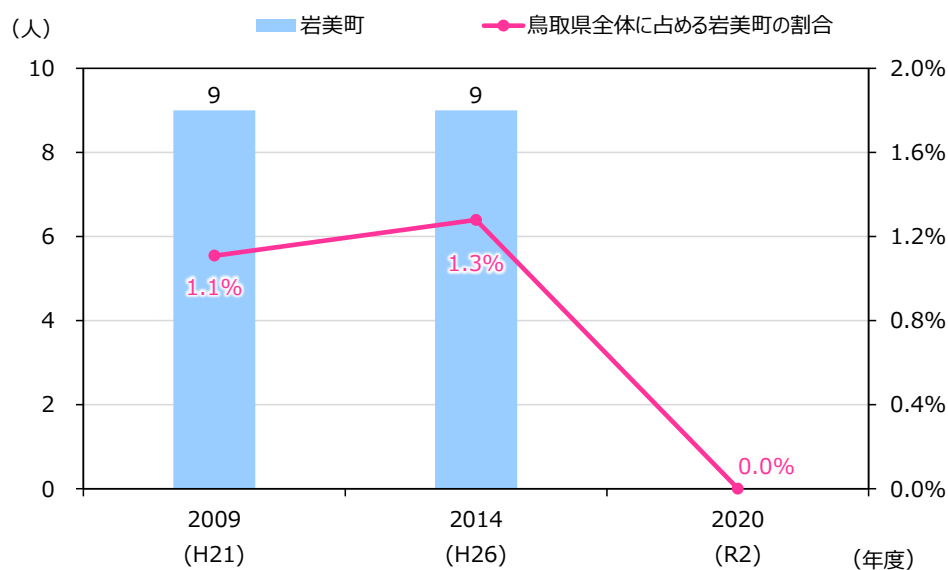


図 3-16 林業の従業者数

出典：平成 21 年、平成 26 年経済センサス - 基礎調査結果（総務省統計局）
令和 3 年経済センサス - 活動調査結果（総務省・経済産業省）

⑥ 漁業

本町の漁業の従業者数は図 3-17、漁業経営体数は図 3-18 に示すとおりです。

本町の漁業の従業者数は、2020（令和 2）年度には 165 人となっており、鳥取県全体の 20.5% を占めています。

漁業経営体数は、減少傾向で推移していますが、鳥取県全体に占める割合は横ばい傾向となっています。

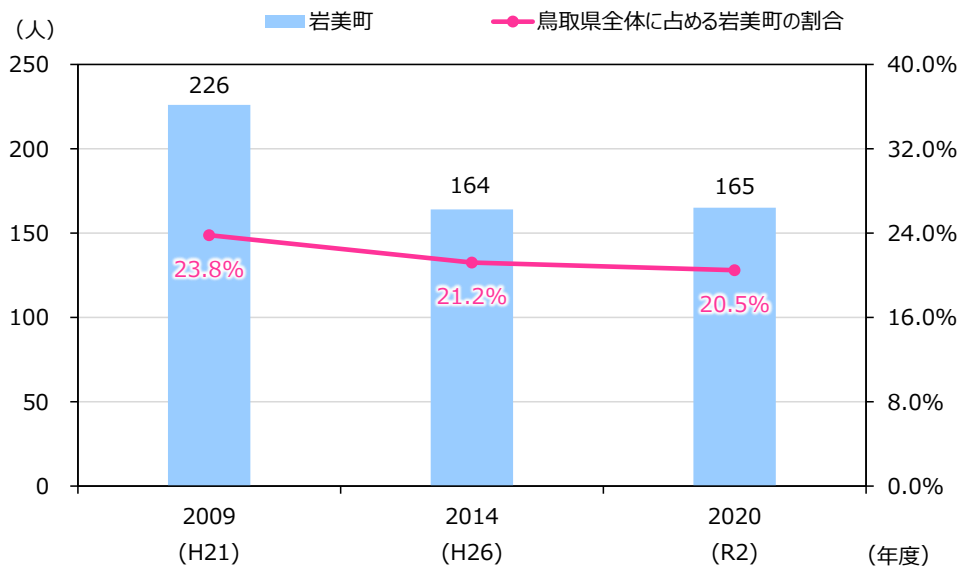


図 3-17 漁業の従業者数

出典：平成 21 年、平成 26 年経済センサス - 基礎調査結果（総務省統計局）
令和 3 年経済センサス - 活動調査結果（総務省・経済産業省）

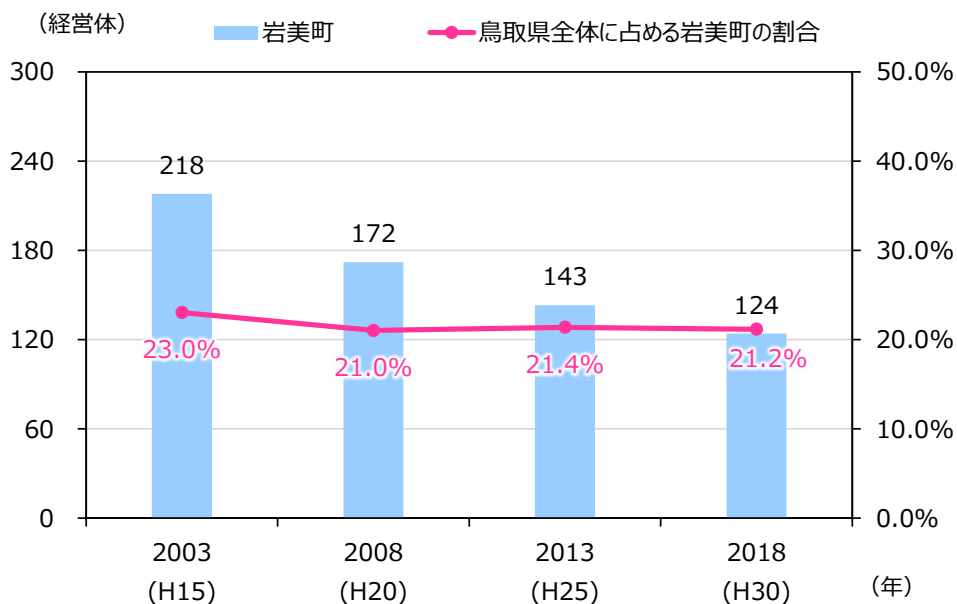


図 3-18 漁業経営体数

出典：漁業センサス（農林水産省）

⑦ 第三次産業

本町の第三次産業の従業者数は図 3-19 に示すとおり、増減を繰り返しています。2020(令和2)年度には2,028人となっており、鳥取県全体の1.0%を占めています。

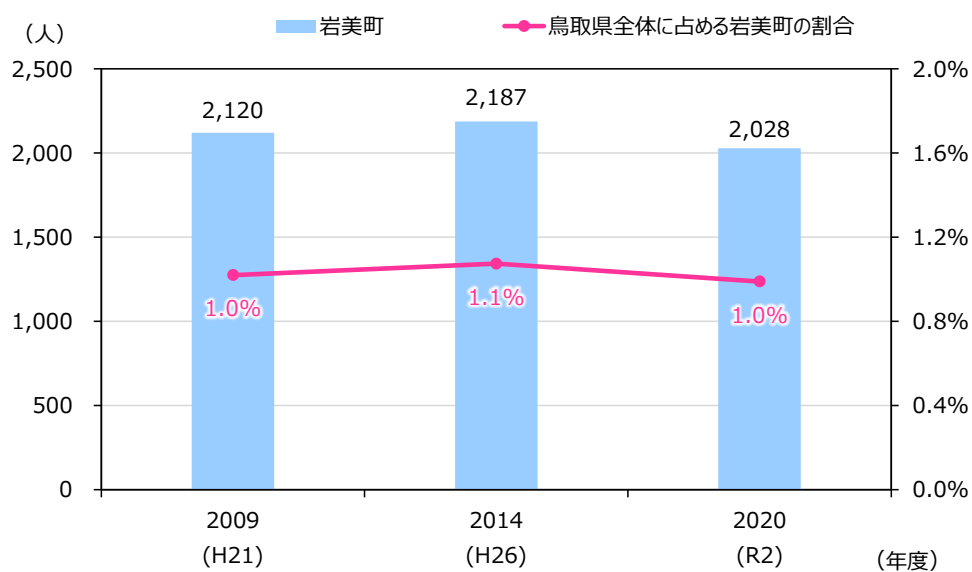


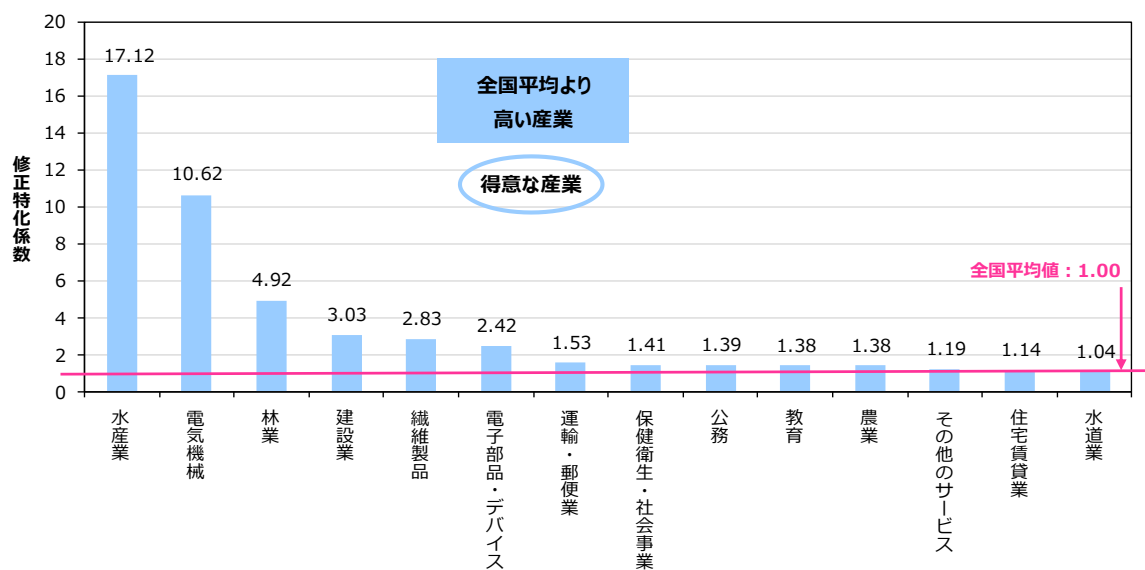
図 3-19 業務その他部門の従業者数

出典：平成21年、平成26年経済センサス・基礎調査結果（総務省統計局）
令和3年経済センサス・活動調査結果（総務省・経済産業省）

⑧ 地域産業構造

ア 産業別修正特化係数（生産額ベース）

本町の基盤産業は図 3-20 に示すとおり、「水産業」、「電気機械」、「林業」、「建設業」等であるといえます。



※全国平均より低い産業は省略

図 3-20 産業別修正特化係数（生産額ベース）

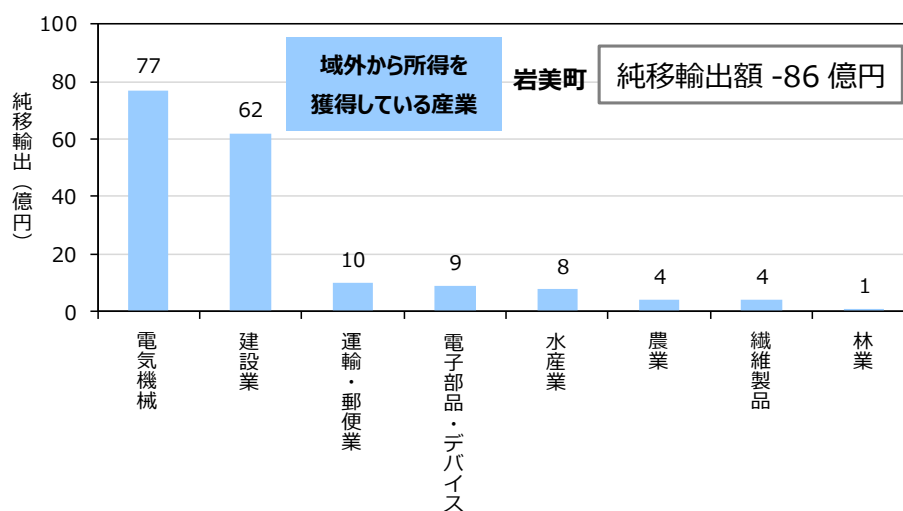
出典：地域経済循環分析システム（環境省）を参考に作成

産業別修正特化係数とは、地域の産業別の生産額シェアを全国の産業別生産額シェアで除して算出する特化係数に、我が国の産業別の自足率を乗じて算出した値であり、地域の得意な産業を示す指標です。
 全国平均を1としており、1以上の場合、全国平均よりも生産・販売のしやすい産業であることを意味し、地域の得意な産業であると評価できます。

$$\text{地域の産業}\alpha\text{の修正特化係数} = \frac{\text{地域の産業}\alpha\text{の生産額シェア}}{\text{全国の産業}\alpha\text{の生産額シェア}} \times \frac{\text{全国の産業}\alpha\text{の生産額シェア}}{\text{全国の産業}\alpha\text{の国内需要額シェア}}$$

イ 産業別純移輸出額

本町が域外から所得を獲得している産業は図 3-21 に示すとおり、「電気機械」、「建設業」、「運輸・郵便業」、「電子部品・デバイス」、「水産業」、「農業」、「繊維製品」、「林業」であるといえます。それ以外の産業については、域外に所得が流出している産業となっています。



※域外に所得が流出している産業は省略

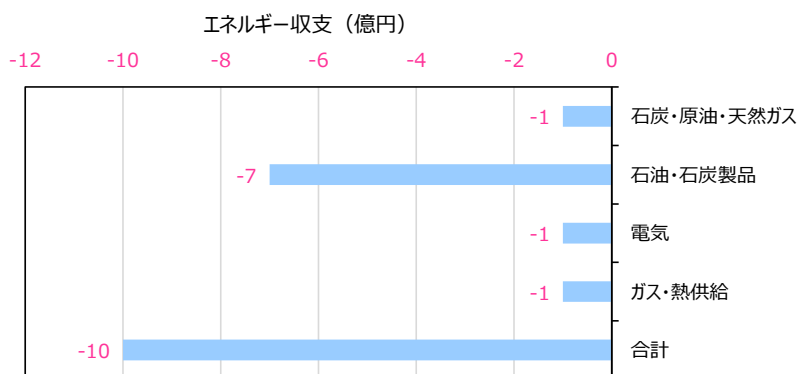
図 3-21 産業別純移輸出額

出典：地域経済循環分析システム（環境省）を参考に作成

純移輸出額は、域外からお金を稼いでいるかどうかを示す指標となっており、地域外に販売（移出）する場合と地域外から購入（移入）する場合の合計値となっています。

ウ エネルギー収支

本町のエネルギー収支は図 3-22 に示すとおり、10 億円の赤字で域外からエネルギーを購入している状況となっています。最も赤字が大きくなっているのは「石油・石炭製品」となっており、次いで、「石炭・原油・天然ガス」、「電気」、「ガス・熱供給」となっています。



※エネルギー収支には原材料利用や本社・営業所等の活動（＝非エネルギー）は含まれない

図 3-22 エネルギー収支

出典：地域経済循環分析システム（環境省）を参考に作成

エネルギー収支は、エネルギーの地域外への販売額（移輸出）から地域外からの購入額（移輸入）を差し引いたエネルギーの取引に関する収支であり、エネルギー収支の赤字が大きい地域はエネルギーの調達を域外に依存している地域となっています。

3.3 社会的状況

(1) 人口及び世帯数

本町の人口は図 3-23、世帯数は図 3-24 に示すとおりです。

本町の人口は減少傾向で推移し、2023（令和 5）年では 10,903 人となっており、鳥取県全体の 2.0%を占めています。本町の世帯数は増加傾向で推移し、2023（令和 5）年では 4,500 世帯で、鳥取県全体の 1.9%を占めています。

本町の高齢化率は、図 3-25 に示すとおり増加傾向で推移しており、2023（令和 5）年度には 37.9%まで増加し、鳥取県の高齢化率（図 3-26 参照）を超えている状況となっています。

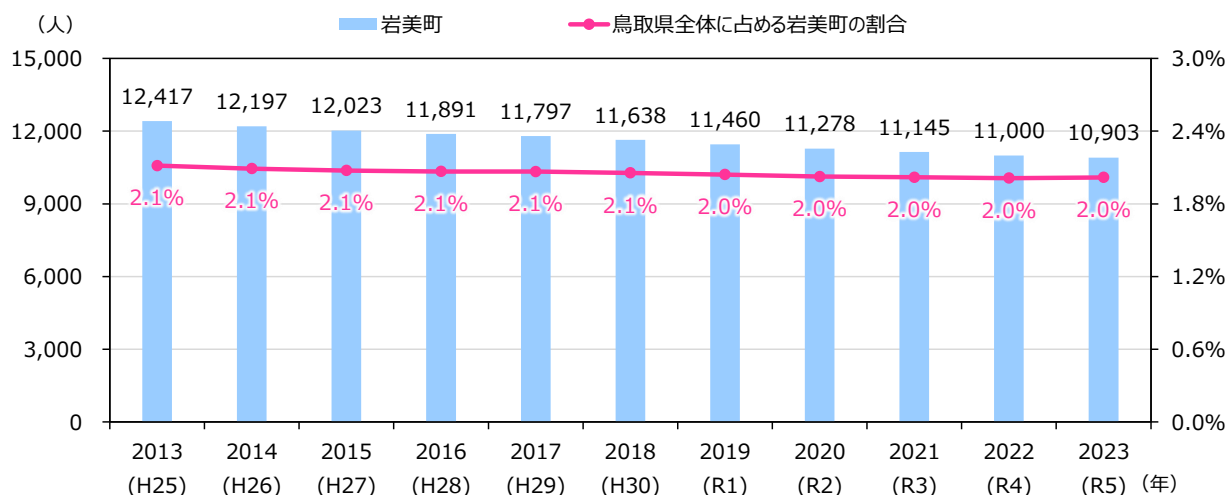


図 3-23 本町の人口推移

出典：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数（総務省）

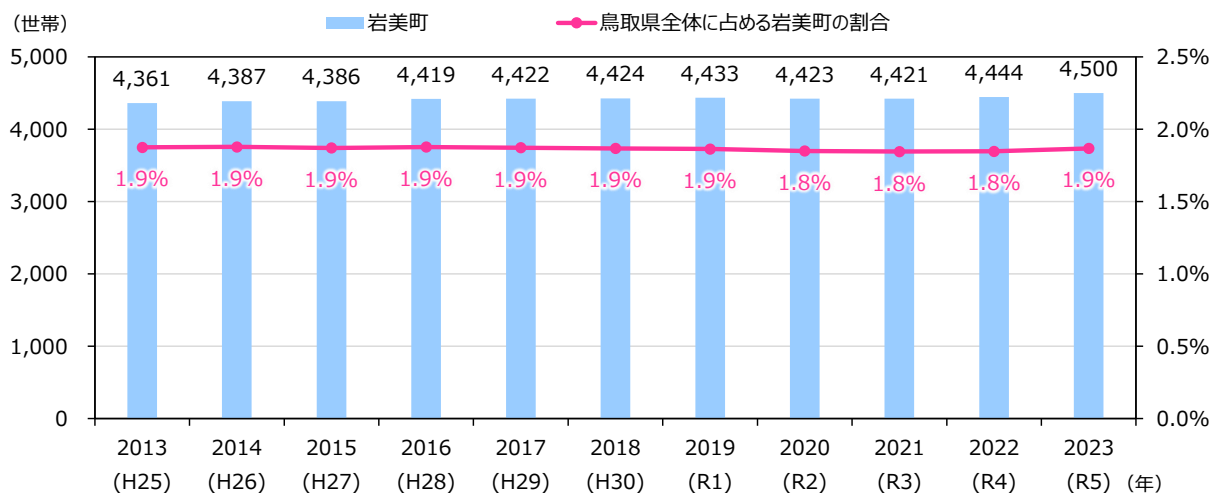


図 3-24 本町の世帯数推移

出典：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数（総務省）

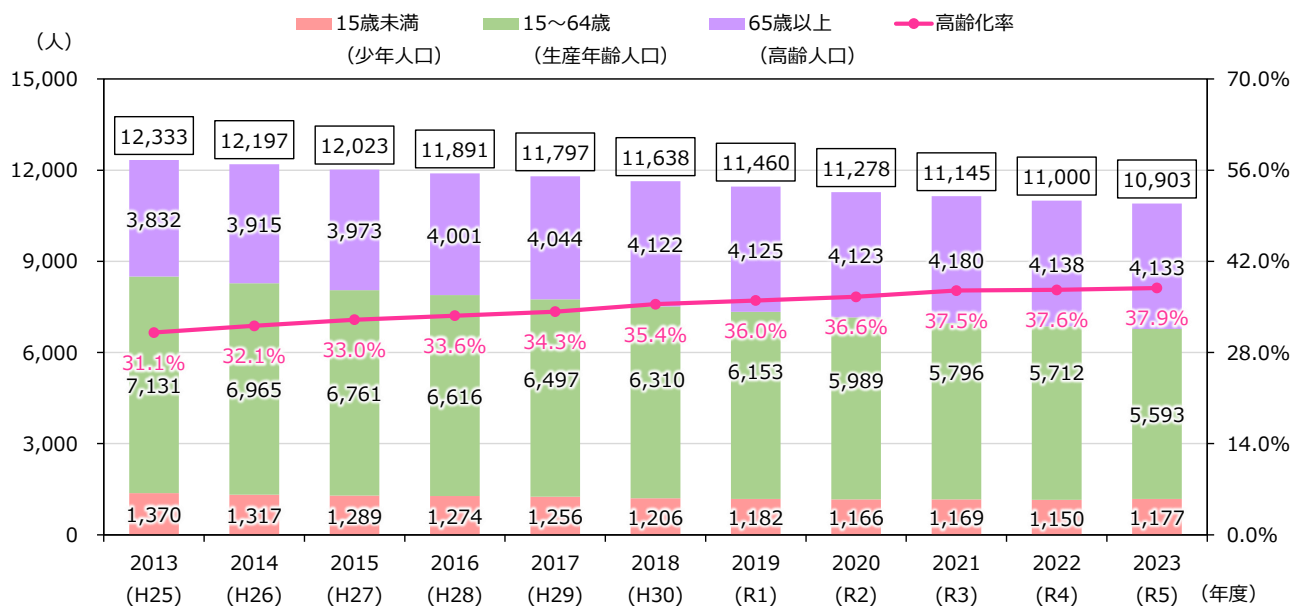


図 3-25 本町の年齢3区分別人口及び高齢化率

出典：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数（総務省）

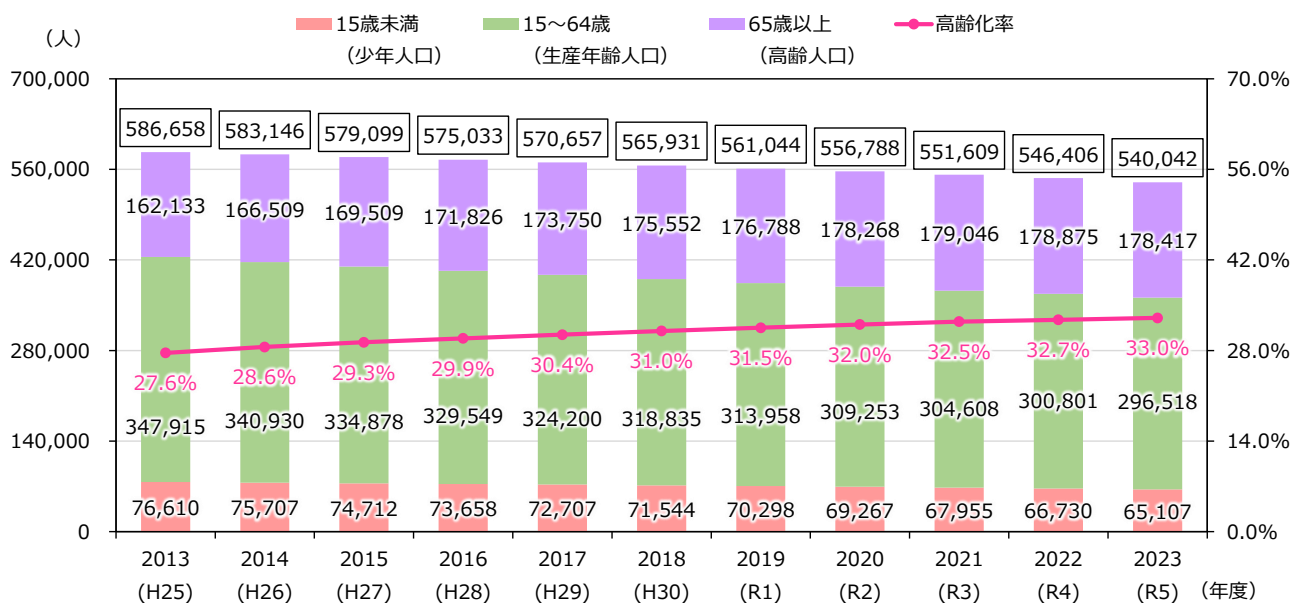


図 3-26 鳥取県の年齢3区分別人口及び高齢化率

出典：住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数（総務省）

(2) 公共交通状況

① 公共交通状況

本町の公共交通状況は図 3-27 に示すとおりです。

町外へ運行する公共交通は、JR 山陰本線と、日本交通（株）が運行する路線バスの岩井線があります。JR 山陰本線には、大岩、岩美及び東浜の 3 駅があり、鉄道とバスは岩美駅で接続しています。

また、町内では岩美町営バスが小田線と田後・陸上線の 2 路線を運行しており、各地区と岩美駅を結んでいます。

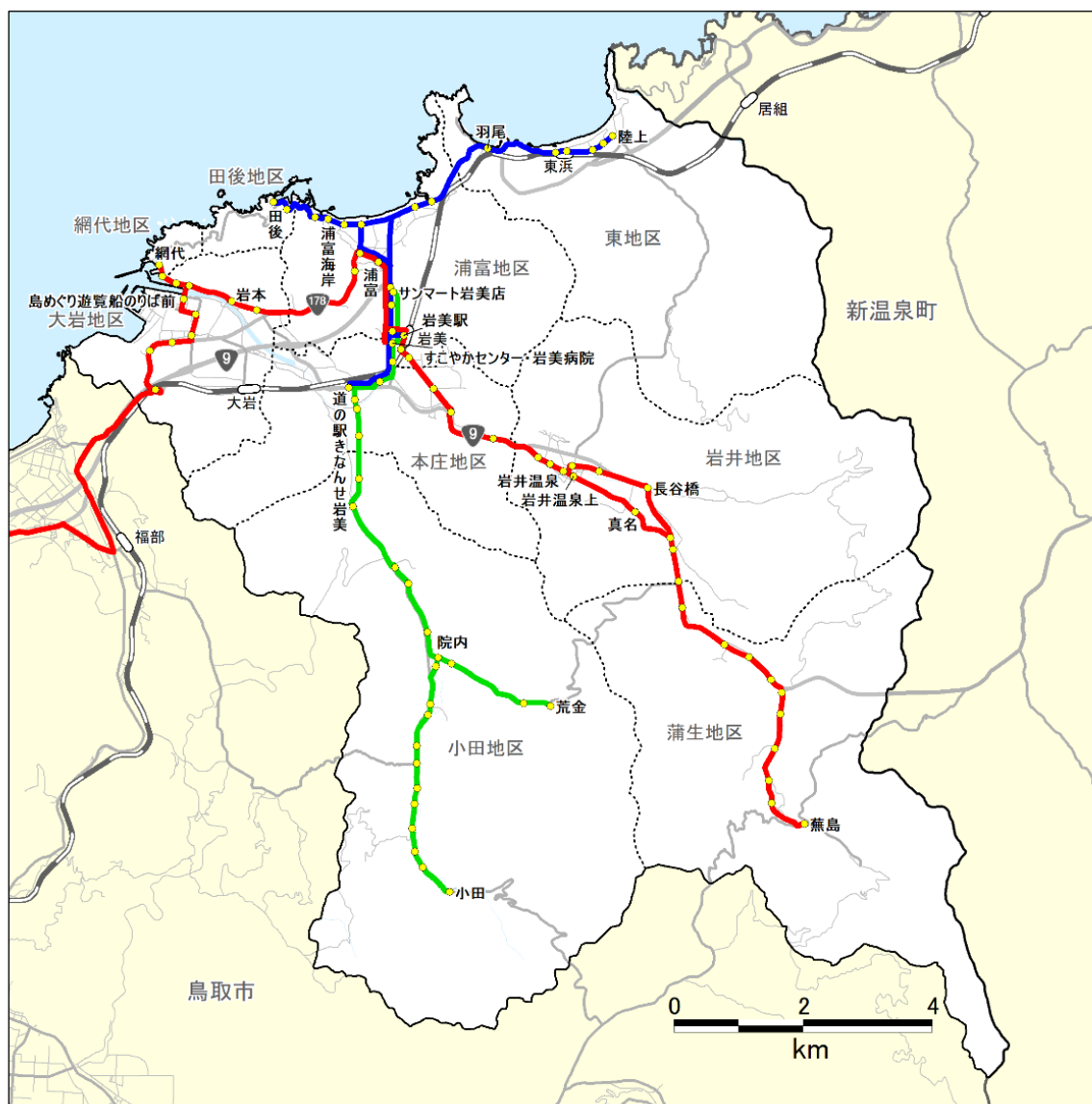


図 3-27 公共交通網の状況

出典：岩美町地域公共交通計画 令和 3 年 6 月

(3) 自動車保有台数

本町の自動車保有台数は、図 3-28 に示すとおり減少傾向で推移し、2021（令和 3）年度の自動車保有台数は 9,229 台で、鳥取県全体の 2.0%を占めています。本町の自動車保有台数のうち、旅客自動車が 7,012 台（76.0%）、貨物自動車が 2,217 台（24.0%）となっています。

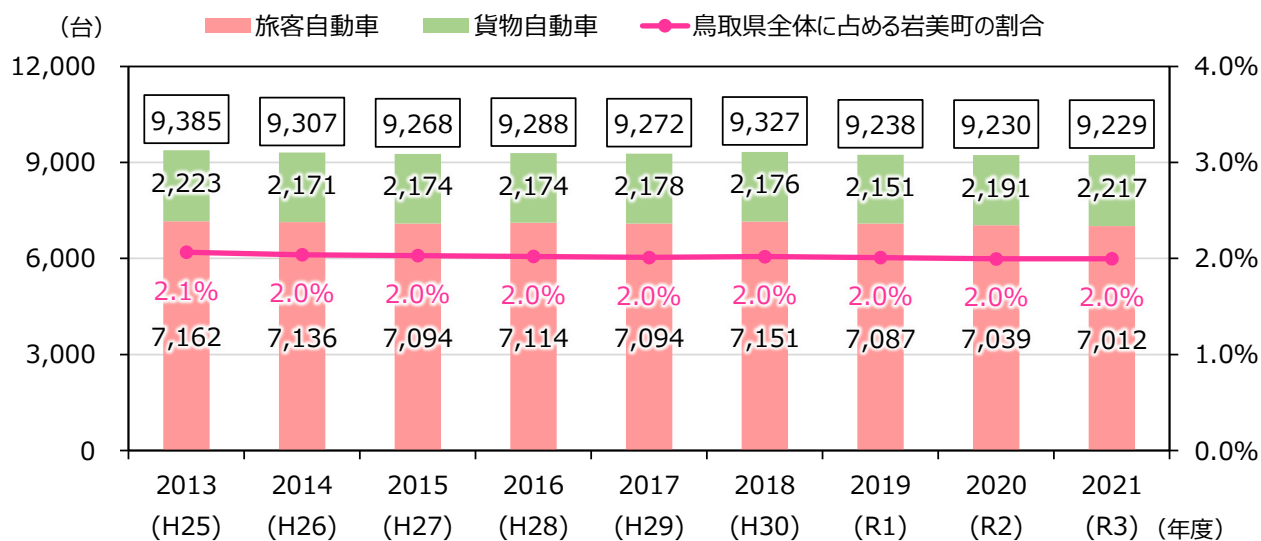


図 3-28 本町の自動車保有台数

出典：自動車検査登録情報協会「市区町村別自動車保有車両数」
全国軽自動車協会連合会「市区町村別軽自動車車両数」

(4) バス

① 日本交通（株）・岩井線

日本交通（株）・岩井線は、鳥取駅から岩美町の中心部及び岩井温泉を経由して蒲生地区の蕪島との間を結ぶ路線で、1日 20.0 往復運行しています。

年間の利用者数は、図 3-29 に示すとおり減少傾向で推移し、2019（令和元）年には 212,521 人となっています。なお、定期利用者が 67,140 人（31.6%）、非定期利用者が 145,381 人（68.4%）となっています。

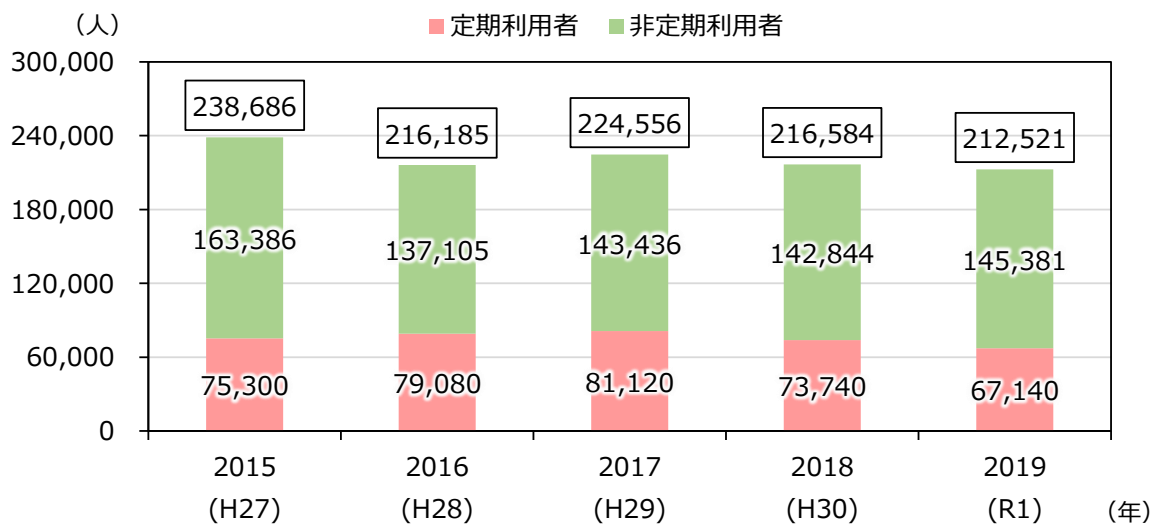


図 3-29 日本交通（株）・岩井線の年間輸送人員数

② 岩美町営バス

ア 岩美町営バス・小田線

岩美町営バス・小田線は、小田～岩美駅を平日は 10.0 往復、休日は 7.0 往復運行しています。

年間利用者数は、図 3-30 に示すとおり、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、2020（令和 2）年以降大きく減少していますが、その後は回復の傾向を示し、2023（令和 5）年度には 6,382 人となっています。

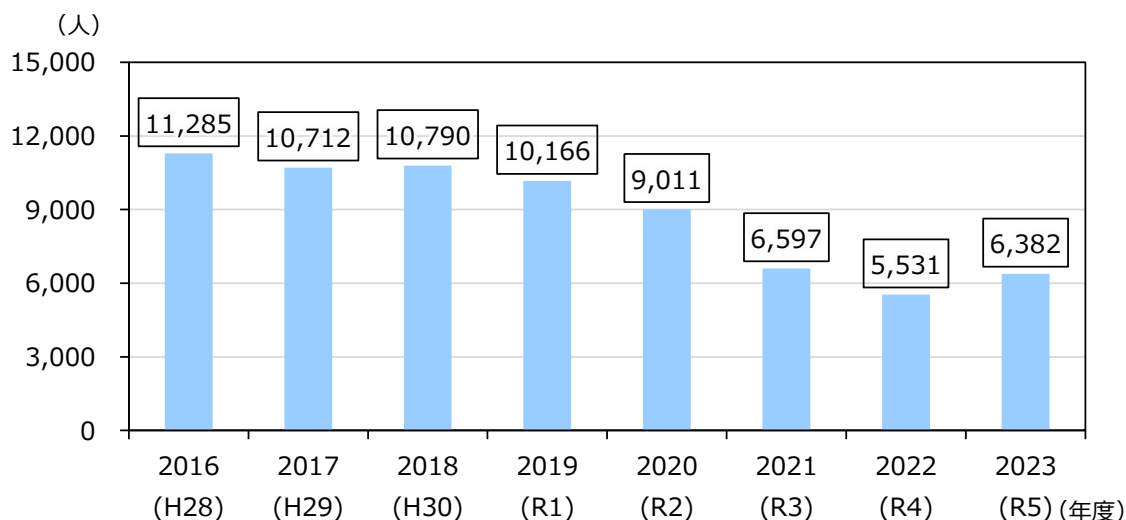


図 3-30 岩美町営バス・小田線の年間利用者数

出典：岩美町

イ 岩美町営バス・田後・陸上線

岩美町営バス・田後・陸上線は、田後～岩美駅を、平日は 10.0 往復、休日は、9.0 往復運行しており、東浜駅～岩美駅を、平日は 6.5 往復、休日は、6.0 往復運行しています。

年間利用者数は、図 3-31 に示すとおり、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、2020（令和 2）年以降大きく減少していますが、その後は回復の傾向を示し、2023（令和 5）年度には 15,308 人となっています。

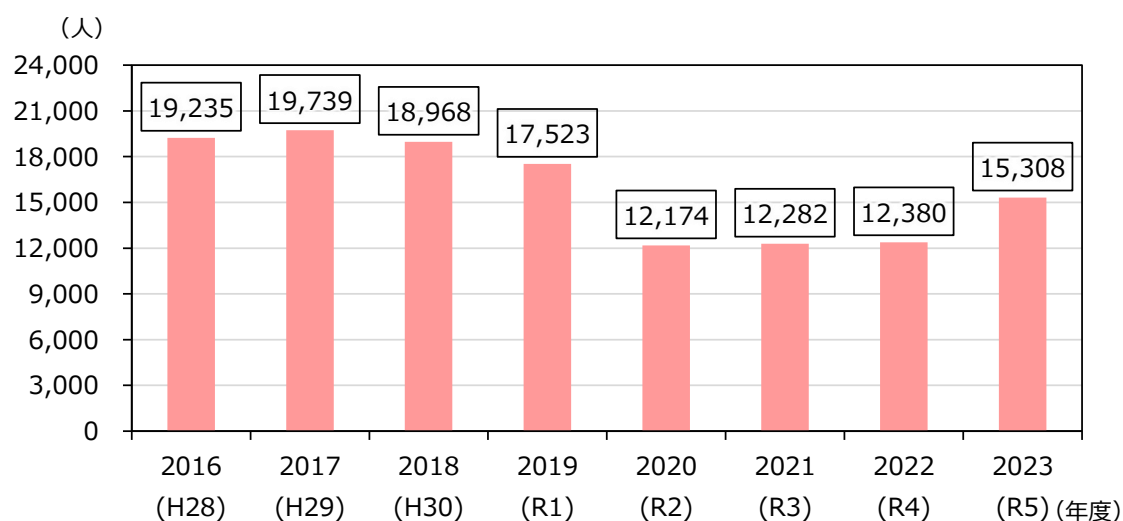


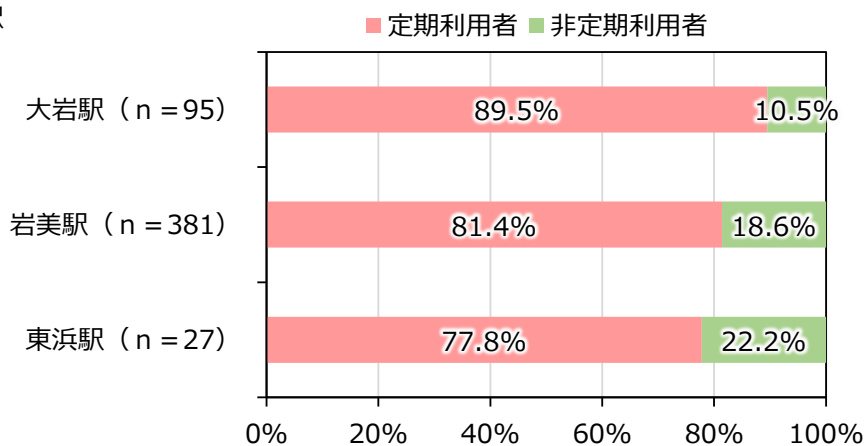
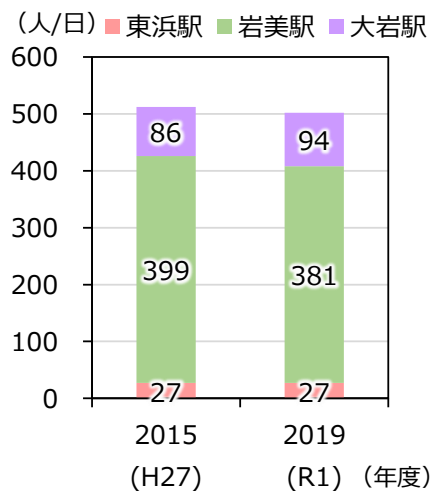
図 3-31 岩美町営バス・田後・陸上線の年間利用者数

出典：岩美町

(5) 鉄道

本町では、JR 山陰本線が 1 日 13.0 往復、上り下りともに 1 時間に 1 本運行しており、1 日あたりの乗車人員は、図 3-32 に示すとおり、2019（令和元）年には東浜駅が 27 人、岩美駅が 381 人、大岩駅が 94 人となっています。

また、図 3-33 に示すとおり、いずれの駅も定期利用者が 8 割～9 割を占めています。



※2019（令和元）年度時点

図 3-32 各駅の 1 日平均乗車人員数
出典：西日本旅客鉄道（株）

図 3-33 1 日平均乗車人員における定期・非定期利用者の割合
出典：西日本旅客鉄道（株）

(6) 入港船舶総トン数

本町の田後港への入港船舶総トン数は、図 3-34 に示すとおり減少傾向で推移し、2022（令和 4）年度は 3,939t となっており、鳥取県全体の 0.1%を占めています。

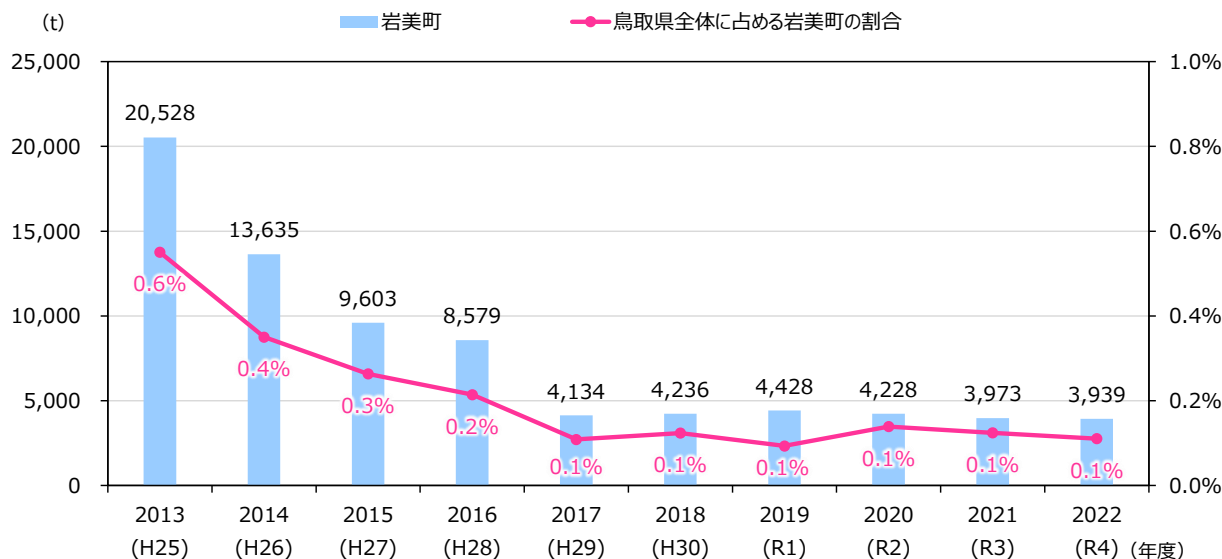
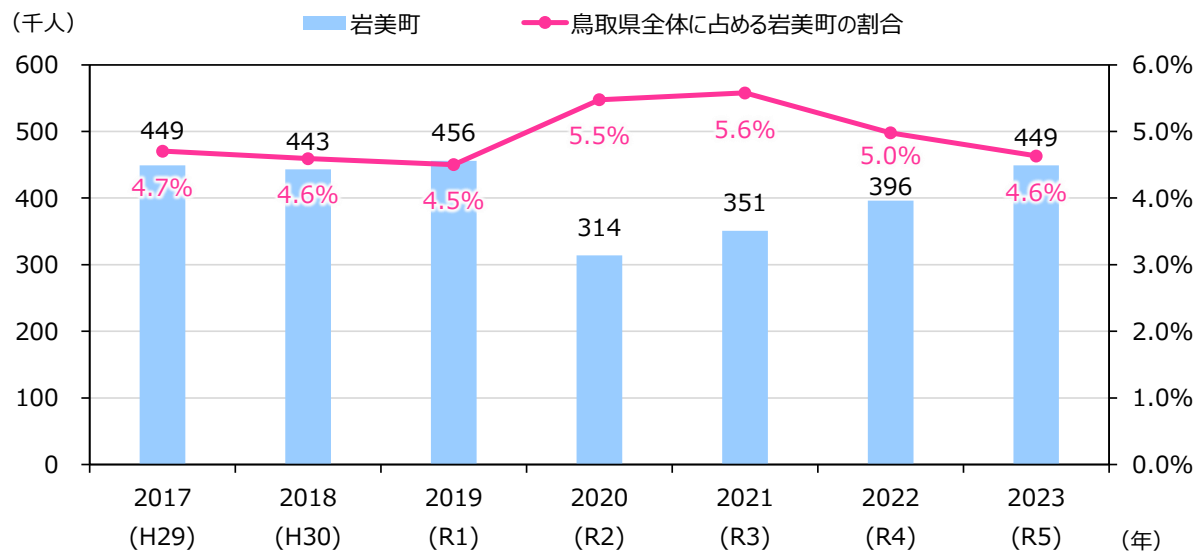


図 3-34 入港船舶総トン数

出典：港湾調査 港湾統計（年報）入港船舶表（国土交通省）

(7) 観光

本町の観光交流客数は図 3-35 に示すとおり、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、2020（令和 2）年は大きく減少していますが、その後は回復の傾向を示し、2023（令和 5）年には 449 千人となっています。また、本町の観光交流客数は、鳥取県全体の 4.6%を占めています。



岩美町の数値は浦富海岸・岩井温泉周辺の観光入込客数（実人数）を使用

図 3-35 観光交流客数

出典：令和 5 年観光客入込動態調査結果（鳥取県 輝く鳥取創造本部観光交流局観光戦略課・総務部統計課）

(8) ごみの排出状況

① ごみ排出量

本町のごみ排出量は、図 3-36 に示すとおり増減を繰り返しており、2022（令和 4）年度のごみ排出量は 3,224t となっています。このうち、生活系ごみ排出量が 2,218t（68.8%）、事業系ごみ排出量が 899t（27.9%）となっています。

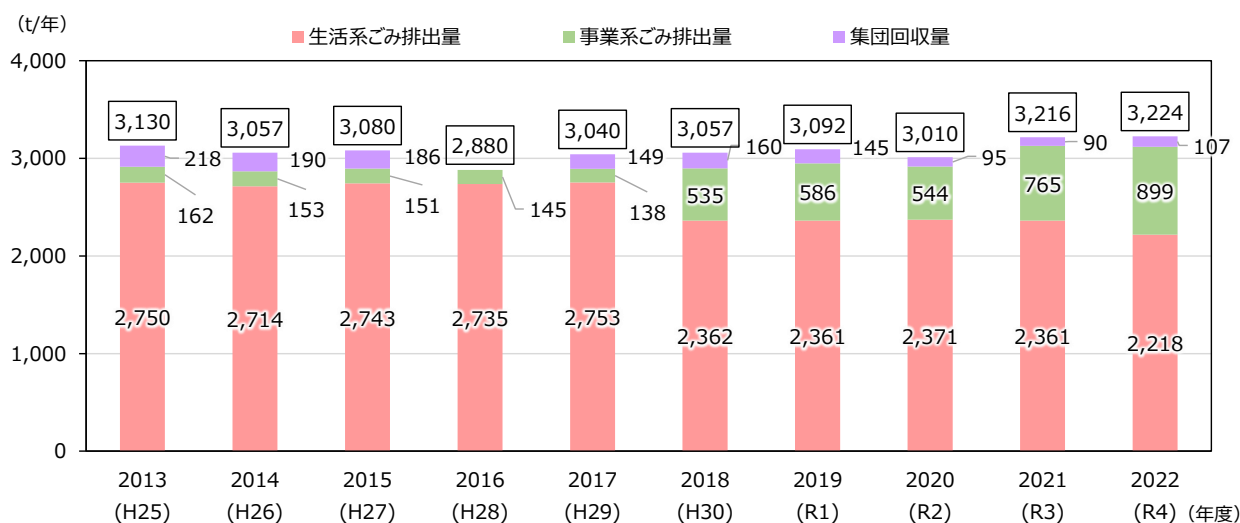


図 3-36 ごみ排出量

出典：一般廃棄物処理実態調査結果（環境省）

② 1人1日あたりのごみ排出量

ア ごみ総排出量に対する1人1日あたりのごみ排出量

本町、鳥取県、全国のごみ総排出量に対する1人1日あたりのごみ排出量は、図 3-37 に示すとおりです。

本町の2022（令和4）年度のごみ総排出量に対する1人1日あたりのごみ排出量は800gとなっており、鳥取県の990g、全国の880gと比較して少なくなっています。

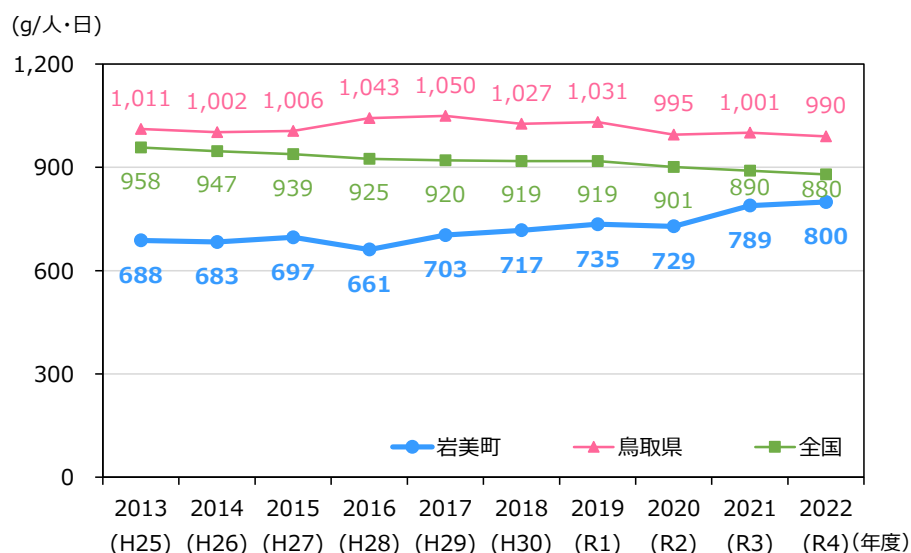


図 3-37 ごみ総排出量に対する1人1日あたりのごみ排出量

出典：一般廃棄物処理実態調査結果（環境省）

イ 1人1日あたりの家庭から排出されるごみ排出量（生活系ごみ＋集団回収量）

本町、鳥取県、全国の1人1日あたりの家庭から排出されるごみ排出量は、図 3-38 に示すとおりです。

本町の2022（令和4）年度の1人1日あたりの家庭から排出されるごみ排出量は577gとなっており、鳥取県の562gより多く、全国の620gより少なくなっています。

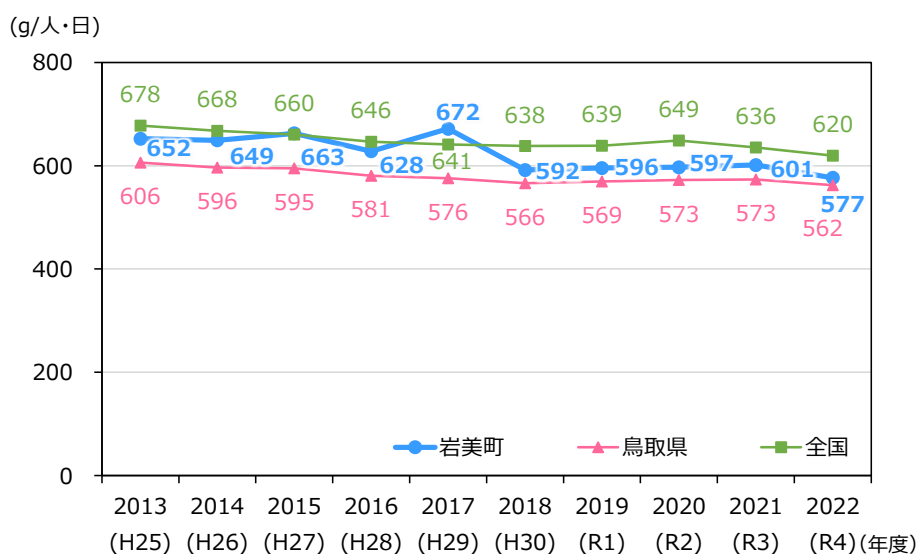


図 3-38 1人1日あたりの家庭から排出されるごみ排出量

出典：一般廃棄物処理実態調査結果（環境省）

ウ リサイクル率

本町、鳥取県、全国のリサイクル率は、図 3-39 に示すとおりです。

本町の2022（令和4）年度のリサイクル率は28.9%となっており、鳥取県の28.3%、全国の19.6%と比較して多くなっています。

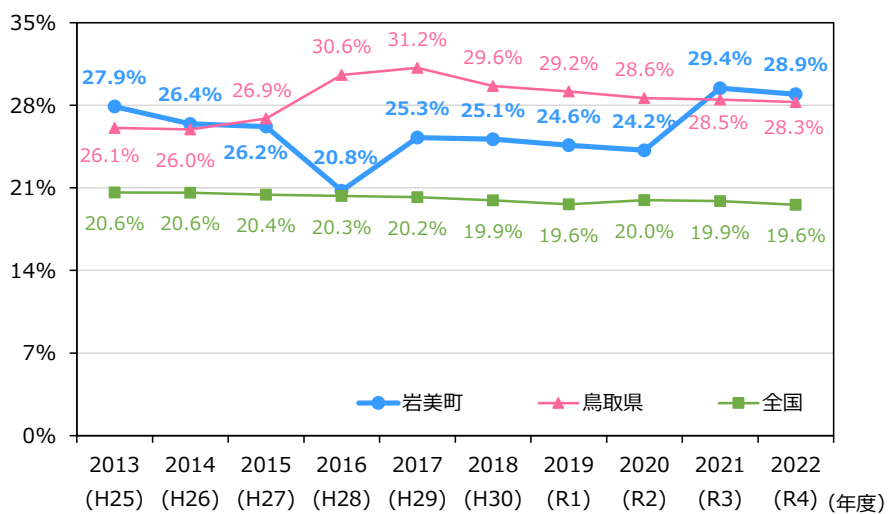


図 3-39 リサイクル率

出典：一般廃棄物処理実態調査結果（環境省）

(9) 電力系統状況

本町の電力系統状況は図 3-40 に示すとおり、77kV 以下の特別高圧線が本町北西部に通っています。



図 3-40 電力系統状況（送電線）

出典：環境アセスメントデータベース〔EADAS〕（環境省）をもとに加工

※電力広域的運営推進機関において公開されている基幹送電線情報等（平成 28 年 11 月 21 日時点）

※国土地理院発行の数値地図（国土基本情報）の発電所・変電所、送電線データ（平成 28 年 11 月 21 日時点）

(10) 防災関連

① 砂防指定地

本町の砂防指定地は図 3-41 に示すとおり、町域の複数箇所指定されています。

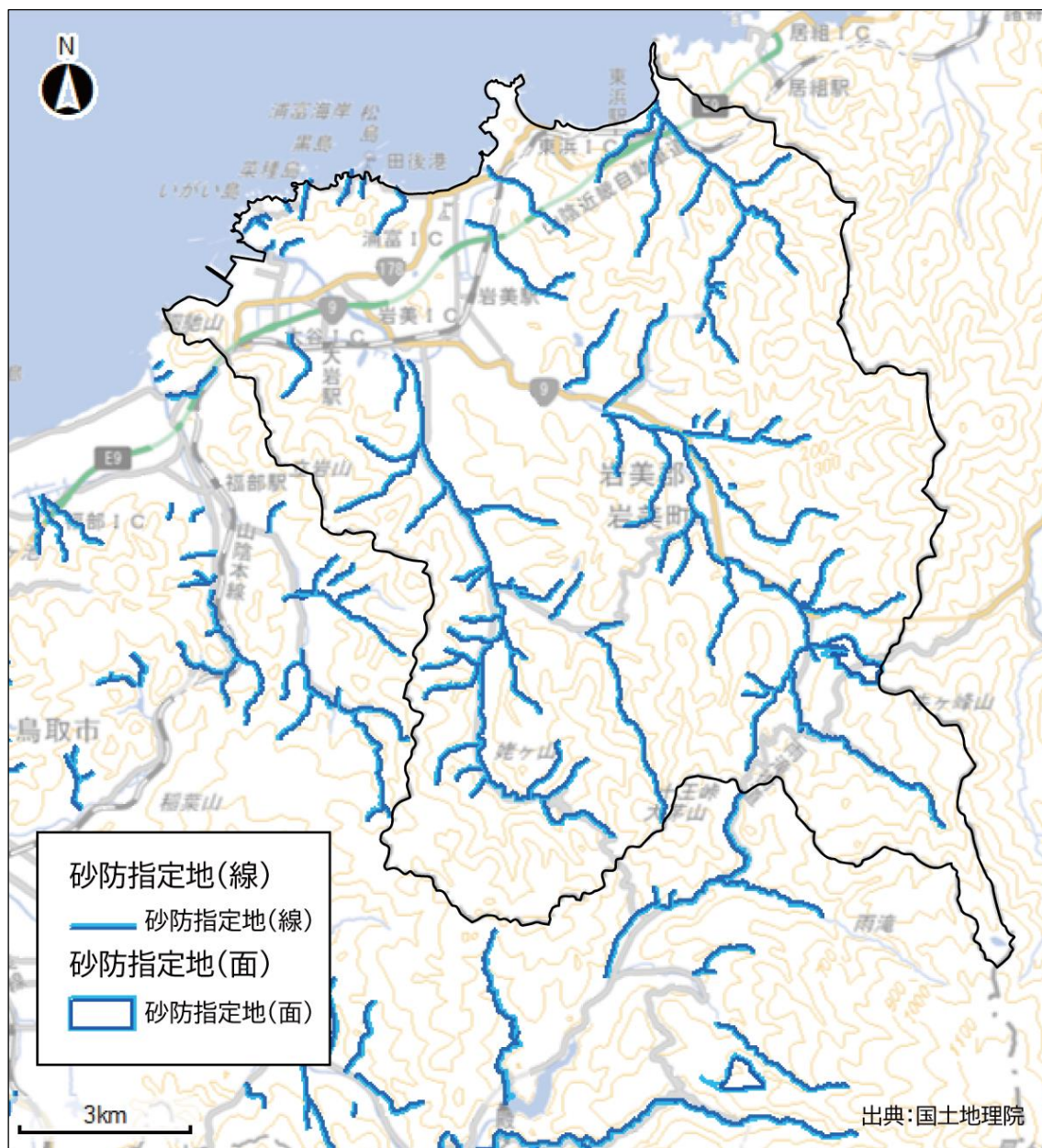


図 3-41 本町の砂防指定地

出典：環境アセスメントデータベース [EADAS]（環境省）をもとに加工

② 地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域、洪水浸水想定区域

本町の地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域、洪水浸水想定区域は図 3-42 に示すとおりです。

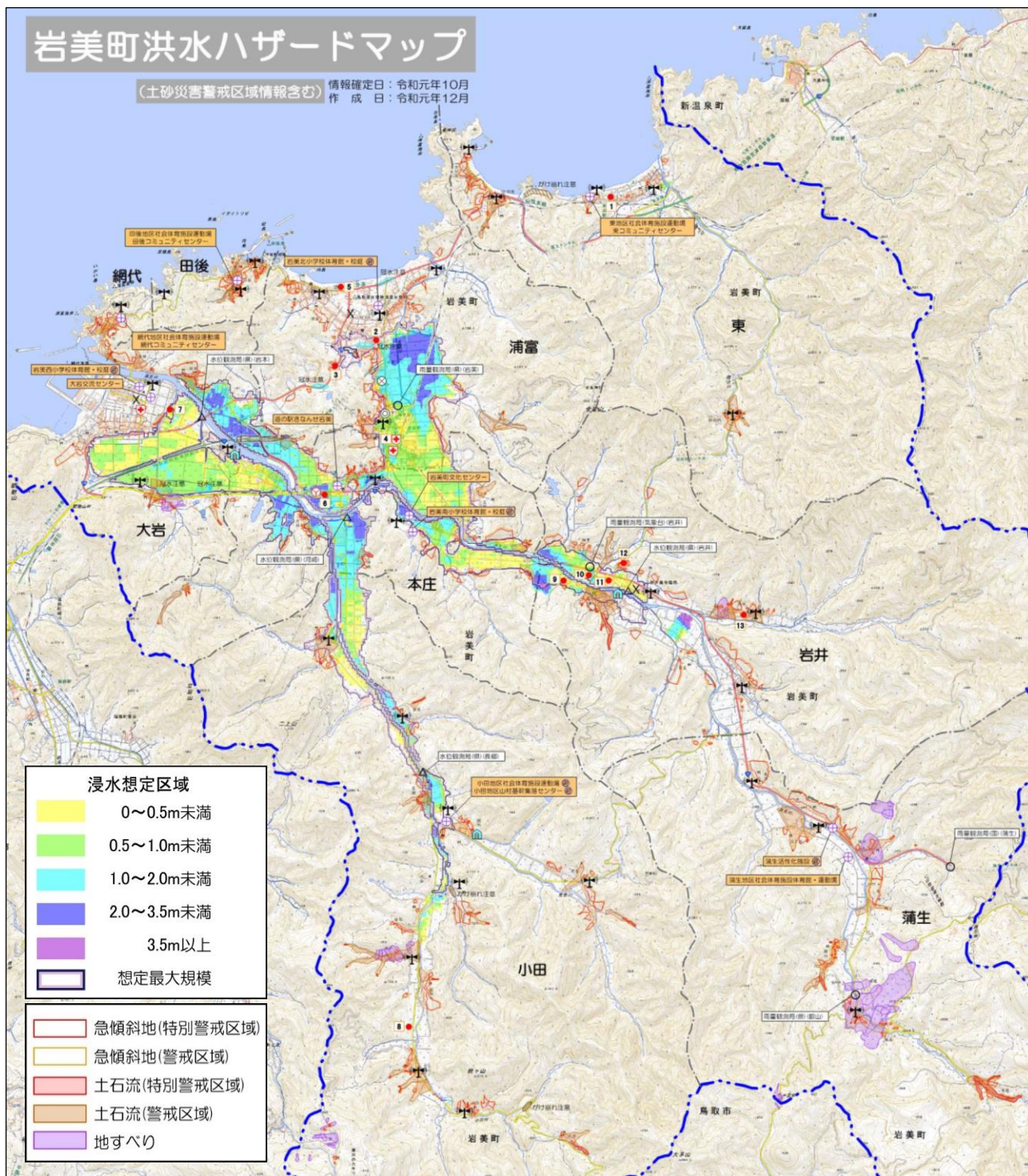


図 3-42 地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域、洪水浸水想定区域

出典：岩美町洪水ハザードマップ（岩美町 HP）をもとに加工

③ 津波浸水想定区域

本町の津波浸水想定区域は図 3-43 に示すとおり、沿岸部の大半が浸水想定区域となっています。

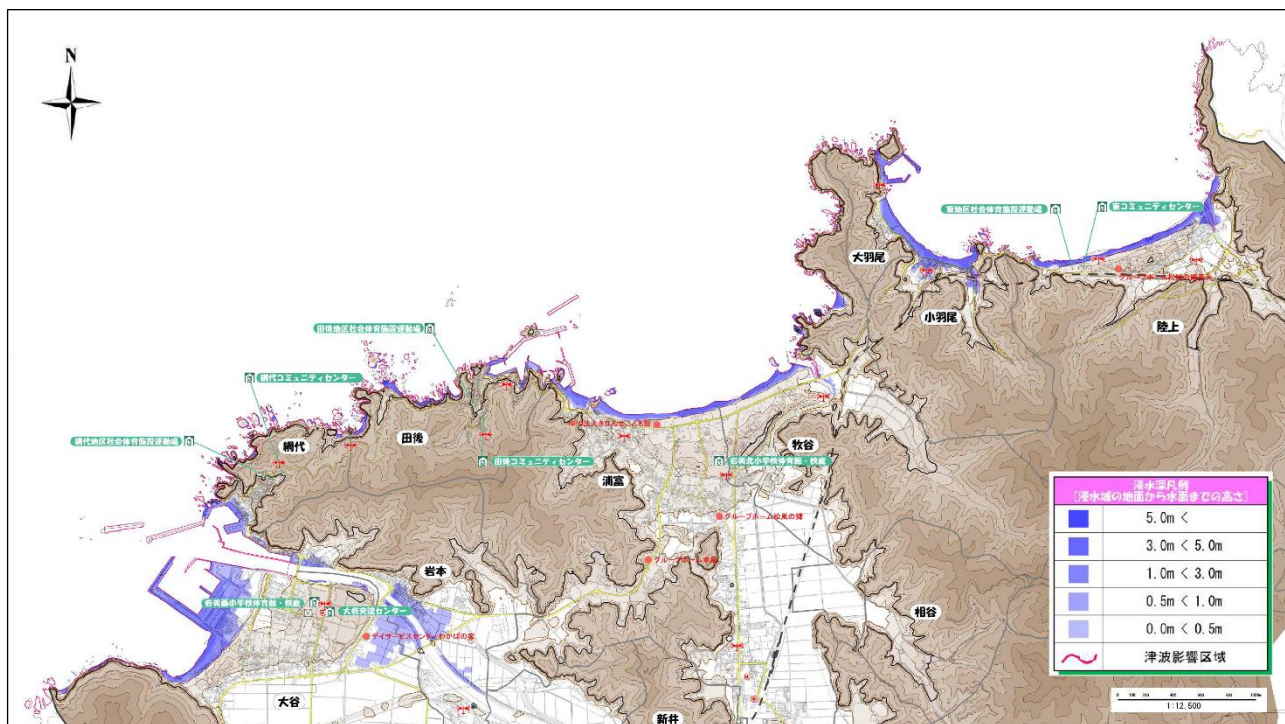


図 3-43 津波浸水想定区域

出典：岩美町津波ハザードマップ（岩美町 HP）をもとに加工

4. 岩美町の地域特性及び課題を踏まえた施策の方向性と将来ビジョン

本町の地域特性及び課題を踏まえた施策の方向性と将来ビジョンは、地域概況整理や町民・事業者へのアンケート調査、再生可能エネルギーの導入ポテンシャル調査などから整理しており、以下に示す9つの項目を抽出しています。

特徴①：温室効果ガス排出量は産業部門・運輸部門・家庭部門からの排出量が多い。

※2020（令和2）年の温室効果ガス排出量は、産業部門からの排出が約4割と最も多く、次いで運輸部門が約3割、家庭部門が約2割である。

【根拠：温室効果ガス排出量の推計】

課 題	・町民、事業者ともに省エネに対する取組みや自然・生活環境に対する取組みは「すでに実施している」または「実施予定」との回答が多くなっているが、再生可能エネルギーや次世代自動車の導入率は低く、「導入する予定がない」と回答された方が多い。 【根拠：アンケート調査】
施策の方向性	・住宅、工場、事業所の脱炭素化を促進する。 ・日常生活、事業活動における環境配慮行動の普及・推進する。
関連する施策	施策1. 再エネ設備や蓄電池の導入推進 施策2. 省エネ設備の導入推進 施策3. ZEH/ZEB 化の推進 施策4. EV/FCV 等の次世代自動車の導入推進 施策5. 脱炭素型地域公共交通の維持・確保 施策6. 環境に優しい観光の推進 施策8. 4R運動の推進 施策9. 町民・事業者の環境意識の醸成
将来ビジョン	➢再エネ設備が最大限導入され、再エネにより発電した電力及び熱の調達が標準化している。 ➢新規及び既存の建築物等（住宅、事業所、工場、用地等）の ZEH/ZEB 化が標準化している。 ➢町民・事業者の誰もが自発的に省エネ行動や再エネ由来の電力への転換等といった脱炭素に係る取組を実践している。

特徴②：再エネの導入状況は、ポテンシャルに対して約 2.5%の導入率となっている。

【根拠：再エネ導入ポテンシャル調査】

課 題	・町民のアンケート調査結果では、省エネ・再エネ機器の導入への課題について、「初期投資が高い」という回答が最も多い。次いで「維持管理が面倒」、「仕組みや装置がわからない」との回答が多い。 ・ポテンシャルに対して、太陽光発電の導入しか進んでいない。 【根拠：再エネ導入ポテンシャル調査・アンケート調査】
施策の方向性	・町民、事業者の脱炭素に向けた意識の醸成を図り自発的な脱炭素の取組を促進する。 ・社会的条件に配慮しながら、再エネ設備の導入を推進する。 ・再エネ設備の導入にあたっては、地域資源（農地・地元企業等）を活用し、地域経済の活性化を促す。
関連する施策	施策 1. 再エネ設備や蓄電池の導入推進 施策 9. 町民・事業者の環境意識の醸成
将来ビジョン	➤再エネ設備が最大限導入され、再エネにより発電した電力及び熱の調達が標準化している。

特徴③：“太陽光発電”及び“太陽熱利用”の利用が有用である。

【根拠：再エネ導入ポテンシャル調査】

課 題	・町民アンケート調査結果では「期待するエネルギーについて」に対し、太陽光・太陽熱利用に関する期待が5割を占めているものの、「導入の予定がない」と回答した方が約7割を占めている。 ・事業者アンケート調査結果において、太陽光発電や太陽熱利用の「導入の予定がない」と回答した事業者が約7割を占めている。また、「自社の屋根や敷地を貸して太陽光発電等設置する（PPA）」に「取組む予定がない」と回答した事業者が約5割占めている。 ・太陽光発電の導入率は、導入ポテンシャルの3.5%程度となっている。 ・町民アンケート調査結果では、省エネ・再エネ機器の導入への課題について、「初期投資が高い」という回答が最も多い。次いで「維持管理が面倒」、「仕組みや装置がわからない」との回答が多い。 ・太陽熱利用は、普遍的かつ安価な技術であるが、太陽光発電との併設が出来ない。 ・高齢化率が増加傾向であり、再エネ設備の導入に対するハードルが高い。 ・日照時間は全国平均よりも低く、日照が恵まれた地域とは言えない。 【根拠：<u>再エネ導入ポテンシャル調査</u>・<u>アンケート調査</u>・<u>地域概況</u>】
施策の方向性	・町民、事業者の脱炭素に向けた意識の醸成を図り自発的な脱炭素の取組を促進する。 ・再エネ設備導入に対する支援策により、太陽光発電を主とした普及を拡大する。
関連する施策	施策1．再エネ設備や蓄電池の導入推進 施策9．町民・事業者の環境意識の醸成
将来ビジョン	➢再エネ設備が最大限導入され、再エネにより発電した電力及び熱の調達が標準化している。 ➢新規及び既存の建築物等（住宅、事業所、工場、用地等）のZEH/ZEB化が標準化している。

特徴④：地域外からエネルギーを購入している状況となっている。

【根拠：地域概況】

課 題	・エネルギーの調達を域外に依存しており、エネルギー獲得に係る代金が域外流出している。 ・南海トラフ地震等の自然災害に対する備えが必要であり、災害時における電力供給体制を確保することが必要となっている。 ・再エネの導入状況は、ポテンシャルに対して約 2.5%の導入率となっている。 ・町民アンケート調査結果では、省エネ・再エネ機器の導入への課題について、「初期投資が高い」という回答が最も多い。次いで「維持管理が面倒」、「仕組みや装置がわからない」との回答が多い。 【根拠：アンケート調査・地域概況】
施策の方向性	・エネルギーの地産地消が可能となる体制を構築し、域外への経済支出を抑制する。 ・再エネ設備や蓄電池の導入に伴うレジリエンス強化などの情報発信を行い、町民・事業者の自発的な再エネ設備や蓄電池の導入を促す。 ・避難所施設等に災害時でも活用できる電力供給網を構築し、地域レジリエンスの強化を図る。 ・非常時における可搬型の電源として、次世代自動車の活用を検討する。
関連する施策	施策 1. 再エネ設備や蓄電池の導入推進 施策 9. 町民・事業者の環境意識の醸成
将来ビジョン	➢再エネ設備が最大限導入され、再エネにより発電した電力及び熱の調達が標準化している。 ➢再エネ設備の導入に併せて、蓄電池の導入も標準化している。 ➢新規及び既存の建築物等（住宅、事業所、工場、用地等）の ZEH/ZEB 化が標準化している。

特徴⑤：自家用車の利用率が高い。

【根拠：アンケート調査】

課 題	・町民アンケート調査結果において、通勤・通学の利用交通手段は「自家用車等」（57.1%）が最も多く、次いで「徒歩・自転車」（7.2%）、「公共交通機関」（3.2%）となっているため、公共交通機関への利用転換が必要である。 ・町民アンケート調査結果において、「公共交通機関が利用しやすい」ことに対する満足度は「やや不満・不満」の回答が約6割と多く、重要度は「重要・やや重要」の回答が約7割と多い。そのため、公共交通機関の利用が促進されるような取組が必要である。 ・事業者アンケート調査結果において、「町に期待する地球温暖化対策」に対する回答として、「公共交通機関の利便性を向上させる」への期待と回答した事業者が約4割を占める。 【根拠：アンケート調査】
施策の方向性	・地域の実情に応じた生活交通の維持・確保に努め、公共交通機関への利用転換を促進する。 ・補助金等の施策の展開によって、次世代自動車への転換を促す。 ・充電インフラ等、次世代自動車の導入が促進されるような環境・制度整備を行う。
関連する施策	施策4．EV/FCV等の次世代自動車の導入推進 施策5．脱炭素型地域公共交通の維持・確保 施策9．町民・事業者の環境意識の醸成
将来ビジョン	➤ 有用な公共交通網の形成により、自家用車から公共交通機関への利用転換が図られている。 ➤ 次世代自動車及び充電設備が十分導入・整備されている。

特徴⑥：EV（電気自動車）、HV・PHV（ハイブリッド自動車）、FCV（燃料電池自動車）といった次世代自動車の導入余地が低い。 【根拠：アンケート調査】

課 題	・町民アンケート調査結果において、通勤・通学の利用交通手段は「自家用車等」と回答した方が約6割と最も多い。 ・次世代自動車（HV自動車・PHEV自動車・電気自動車・燃料電池自動車（水素自動車））を「既に導入している」と回答した町民が0～2割、事業者で0～3割を占め、導入率が低い状況である。 ・次世代自動車について、「導入の予定がない」と回答した町民が5～8割、事業者が5～8割と過半数以上を占める。 【根拠：アンケート調査】
施策の方向性	・補助金等の施策の展開によって、次世代自動車への転換を促す。 ・充電インフラ等、次世代自動車の導入が促進されるような環境・制度整備を行う。
関連する施策	施策4．EV/FCV等の次世代自動車の導入推進 施策5．脱炭素型地域公共交通の維持・確保 施策9．町民・事業者の環境意識の醸成
将来ビジョン	➤次世代自動車及び充電設備が十分導入・整備されている。 ➤公共交通機関は次世代自動車となっており、再エネ由来の電気を利用するなど、脱炭素化が図られている。

特徴⑦：土地利用において山林が約7割を占め、森林資源が豊富である。

※2020（令和2）年度の森林によるCO₂吸収量は22,617t-CO₂/年と推計され、同年度の温室効果ガス排出量（80,679t-CO₂/年）の約28.0%に値する。

【根拠：地域概況・温室効果ガス排出量の推計】

課 題	・適切な森林施業（更新、保育、伐採、主伐等）を実施し、森林吸収量を確保することが、2030（令和12）年度における温室効果ガス排出量の削減目標の達成や2050年カーボンニュートラルの達成に必要である。 ・森林所有者の高齢化や木材需要の低迷などによる森林整備の遅れ、森林病害虫による松枯れが発生するなど、森林の荒廃や景観の悪化が懸念される。 ・森林が持つ多面的な機能を発揮させるためには、適切な管理を促進するとともに、森林病害虫による被害の拡大防止を図る必要がある。 【根拠：地域概況・温室効果ガス排出量の推計・総合計画】
施策の方向性	・二酸化炭素の吸収源としての機能を持つ森林資源を適切に管理・維持する。 ・間伐、主伐によって生み出された木材を適切に利用する。
関連する施策	施策7．吸収源の適切な保全と確保 施策9．町民・事業者の環境意識の醸成
将来ビジョン	➤森林資源が適切に維持管理され、森林吸収量を確保している。 ➤木材（間伐材・主伐材）が有効活用されている。

特徴⑧：山陰海岸ジオパークといった観光資源を有している。

【根拠：総合計画】

課 題	・今後も貴重な地域資源を適切に保護保全し次世代に引き継いでいくとともに、この地で暮らす人々の生活や歴史・文化を尊重することで、地域の魅力向上と振興につなげ将来にわたって持続可能な地域づくりを目指す必要がある。 ・関係自治体、団体等との更なる広域連携の強化により観光や経済、教育など幅広い分野での活用を行うこととあわせて、地域の人々の理解や関心を広げる取組を行いながら、山陰海岸ジオパークの世界認定継続を目指す必要がある。 ・山陰海岸ジオパーク関係自治体や関係団体等と協力し、ジオツーリズムを通じて自然遺産の保全と地域の活性化や観光客の誘致に取組む必要がある。 【根拠：総合計画】
施策の方向性	・海洋プラスチックをはじめとする海ゴミ問題に対応しつつ、ジオパークの保護保全に取り組む。 ・観光客の増加に伴う環境問題（ごみのポイ捨てや観光ごみによるごみ量の増加）への対応を図る。
関連する施策	施策 6. 環境に優しい観光の推進
将来ビジョン	➤ 環境に優しい観光が定着している。

特徴⑨：リサイクル率が高く、ごみの排出抑制に係る意識が高い。

※2022（令和4）年度のリサイクル率は28.9%となっており、鳥取県、全国と比較しても多い。
 ※町民アンケート調査結果において、「ごみは分別し、リサイクルに協力する」・「買い物にはマイバッグを持参する」と回答した町民が約9割となっている。

【根拠：地域概況・アンケート調査】

課 題	・町民アンケート調査結果において、「ごみ減量やリサイクルが進んでいる」の設問に対する満足度では「やや不満・不満」と回答した方が約4割を占める。一方、「環境に対する重要度」の設問では「重要・やや重要」と回答した方が約8割と多い。 ・ごみの発生量の抑制は環境保全にもつながることから、循環型社会を実現するため、ごみの減量化やリサイクルを推進する必要がある。 【根拠：地域概況・アンケート調査・総合計画】
施策の方向性	・4 R（発生回避（Refuse）、発生抑制（Reduce）、再利用（Reuse）、再生利用（Recycle））の推進 ・食品ロスの削減、廃プラスチックの削減の促進 ・環境にやさしい製品・サービスの普及啓発・利用促進
関連する施策	施策 8. 4 R 運動の推進 施策 9. 町民・事業者の環境意識の醸成
将来ビジョン	➤ 4 R の推進によって、ごみの減量化・発生抑制が実現している。

5. 脱炭素につながる取組事例

5.1 家庭や小規模事業所で実践できる取組事例とその効果

家庭や小規模事業所で実践できる取組事例とその効果（1年間における経済効果と脱炭素効果）を以下に示します。

エアコン

冷やしすぎに注意し、無理のない範囲で室内温度を上げる。

外気温度31℃の時、エアコン(2.2kW)の冷房設定温度を27℃から1℃上げた場合(使用時間:9時間/日)

約 **940円**節約

約 **16.2kg**削減

冬の暖房時の室温は20℃を目安に。

外気温度6℃の時、エアコン(2.2kW)の暖房設定温度を21℃から20℃にした場合(使用時間:9時間/日)

約 **1,650円**節約

約 **28.5kg**削減

冷房は必要なときだけつける。

冷房を1日1時間短縮した場合(設定温度:28℃)

約 **580円**節約

約 **10.1kg**削減

暖房は必要なときだけつける。

暖房を1日1時間短縮した場合(設定温度:20℃)

約 **1,260円**節約

約 **21.9kg**削減

フィルターを月に1回か2回清掃。

フィルターが目詰りしているエアコン(2.2kW)とフィルターを清掃した場合の比較

約 **990円**節約

約 **17.2kg**削減

冷蔵庫

ものを詰め込みすぎない。

詰め込んだ場合と、半分にした場合の比較

約 **1,360円**節約

約 **23.5kg**削減

無駄な開閉はしない。

旧JIS開閉試験の開閉を行った場合と、その2倍の回数を行った場合の比較

※旧JIS開閉試験:冷蔵庫は12分ごとに25回、冷凍庫は40分ごとに8回で、開放時間はいずれも10秒

約 **320円**節約

約 **5.6kg**削減

開けている時間を短く。

開けている時間が20秒の場合と、10秒の場合の比較

約 **190円**節約

約 **3.3kg**削減

設定温度は適切に。

設定温度を「強」から「中」にした場合(周囲温度22℃)

約 **1,910円**節約

約 **33.1kg**削減

壁から適切な間隔で設置。

上と両側が壁に接している場合と片側が壁に接している場合の比較

約 **1,400円**節約

約 **24.2kg**削減

省エネ効果の高い冷蔵庫に買い替える。

10年前(2013(令和25)年ー2023(令和5)年)の冷蔵庫(定格内容積451L~500L)と比較

約 **3,190円**節約

約 **55.3kg**削減

お風呂

入浴は間隔をあけずに。

2時間の放置により4.5℃低下した湯(200L)を追い焚きする場合(1回/日)

約 **6,140円**節約

約 **113.5kg**削減

シャワーは不必要に流したままにしない。

45℃の湯を流す時間を1分間短縮した場合

約 **3,200円**節約

約 **38.0kg**削減

トイレ

使わないときはフタを閉める。

フタを閉めた場合と、開けっぱなしの場合の比較(貯湯式)

約 **1,080円**節約

約 **18.7kg**削減

暖房便座の温度は低めに。

便座の設定温度を一段階下げた(中→弱)場合(貯湯式)(冷房期間はオフ)

約 **820円**節約

約 **14.2kg**削減

洗浄水の温度は低めに。

洗浄水の温度設定を一段階下げた(中→弱)場合(貯湯式)
※暖房期間:周囲温度11℃ 中間期:周囲温度18℃ 冷房期間:周囲温度26℃

約 **430円**節約

約 **7.4kg**削減

省エネ効果の高い温水洗浄便座に買い替える。

● 10年前(2013(平成25)年-2023(令和5)年)の温水洗浄便座(貯湯式)の比較

約 **400円**節約

約 **7.0kg**削減

● 貯湯式(年間消費電力:160kWh)と瞬間式(年間消費電力:90kWh)との比較
※年間消費電力が少ない瞬間式ですと電気料金がお得です。

約 **2,170円**節約

約 **37.6kg**削減

照明器具

電球形LED ランプに取り替える。

- 白熱電球から交換
54Wの白熱電球から7.5Wの電球形LEDランプに交換(年間2,000時間使用)
- 電球形蛍光灯から交換
12Wの蛍光灯から7.5Wの電球形LEDランプに交換(年間2,000時間使用)

約 **2,883円**節約

約 **49.9kg**削減

約 **279円**節約

約 **4.8kg**削減

照明器具をLED に取り替える。

68Wの蛍光灯器具から34WのLED照明器具に交換(年間2,000時間使用)

約 **2,108円**節約

約 **36.5kg**削減

点灯時間を短く。

電球形LED ランプ
● 7.5Wの電球形LEDランプ1灯の点灯時間を1日1時間短縮した場合

約 **85円**節約

約 **1.5kg**削減

● 34WのLED 照明器具1灯の点灯時間を1日1時間短縮した場合

約 **385円**節約

約 **6.7kg**削減

就寝前に寝室の照明の明るさを下げましょう。

34WのLED照明器具1灯の点灯時間を1日1時間50%に調光した場合

約 **192円**節約

約 **3.3kg**削減

テレビ・パソコン

テレビを見ないときは消す。

- 液晶の場合
1日1時間テレビ(50V型)を見る時間を減らした場合

約 **895円**節約

約 **15.5kg**削減

テレビの画面は明るすぎないように。

- 液晶の場合
テレビ(50V 型)の画面の輝度を1割下げた場合

約 **581円**節約

約 **10.1kg**削減

パソコンを使わないときは、電源を切る。

- デスクトップ型のパソコンで、1日1時間利用時間を短縮した場合
- ノート型のパソコンで、1日1時間利用時間を短縮した場合

約 **980円**節約

約 **17.0kg**削減

約 **170円**節約

約 **2.9kg**削減

パソコンの電源オプションの見直しを。

- デスクトップ型のパソコンで、電源オプションを「モニタの電源をOFF」から「システムスタンバイ」にした場合
(3.25 時間/週、52週)
- ノート型のパソコンで、電源オプションを「モニタの電源をOFF」から「システムスタンバイ」にした場合
(3.25 時間/週、52週)

約 **390円**節約

約 **6.8kg**削減

約 **50円**節約

約 **0.8kg**削減



ガス・石油ファンヒーター

室温は20℃を目安に。

- ガスファンヒーターを、外気温度6℃の時に暖房の設定温度を21℃から20℃にした場合
(使用時間: 9 時間/日)
- 石油ファンヒーターを、外気温度6℃の時に暖房の設定温度を21℃から20℃にした場合
(使用時間: 9 時間/日)

約1,310円節約

約24.2kg削減

約1,170円節約

約25.6kg削減

必要な時だけつける。

- ガスファンヒーターを、1日1時間運転を短縮した場合(設定温度: 20℃)
- 石油ファンヒーターを、1日1時間運転を短縮した場合(設定温度: 20℃)

約2,160円節約

約39.7kg削減

約1,930円節約

約41.9kg削減



電気こたつ・電気カーペット

こたつ布団に、上掛と敷布団をあわせて使う。

こたつ布団だけの場合と、こたつ布団に上掛けと敷布団を併用した場合の比較(1日5時間使用)

約1,010円節約

約17.4kg削減

こたつの設定温度は低めに。

温度調節を「強」から「中」に下げた場合(1日5時間使用)

約1,520円節約

約26.3kg削減

電気カーペットは広さに合った大きさを。

室温20℃の時、設定温度が「中」で1日5時間使用した場合、3畳用のカーペットと2畳用のカーペットとの比較

約2,790円節約

約48.3kg削減

電気カーペットの設定温度は低めに。

3畳用で、設定温度を「強」から「中」にした場合(1日5時間使用)

約5,770円節約

約99.9kg削減



調理器具

給湯機を使って食器を洗うときは低温に設定。

65L の水道水(水温20℃)を使い、給湯器の設定温度を40℃から38℃に下げ、2回/日手洗した場合
(使用期間: 冷房期間を除く253 日)

約1,410円節約

約26.1kg削減

野菜の下ごしらえに電子レンジを活用。

- ※【ガスコンロ】から【電子レンジ】に変えた場合
- 葉菜(ほうれん草、キャベツ)の場合

約930円節約

約17.6kg削減

- 果菜(ブロッコリー、カボチャ)の場合

約990円節約

約18.9kg削減

- 根菜(ジャガイモ、里芋)の場合

約840円節約

約16.3kg削減

電気ポットは長時間使用しないときはプラグを抜く。

電気ポットに満タンの水2.2Lを入れ沸騰させ、1.2Lを使用後、6時間保温状態にした場合と、プラグを抜いて保温しないで再沸騰させて使用した場合の比較

約3,330円節約

約57.7kg削減

ガスコンロでは炎がなべ底からはみ出さないように調節。

水1L(20℃程度)を沸騰させる時、強火から中火にした場合(1日3回)

約380円節約

約7.1kg削減

食器洗い乾燥機を使用する時はまとめ洗いを。

給湯器(40℃)、使用水量65L/回(冷房期間は、給湯器を使用しない)の手洗いの場合と給水接続タイプで標準モードを利用した食器洗い乾燥機の場合の比較
※手洗い、食器洗い乾燥機ともに2 回/日

約6,440円節約

自動車

ふんわりアクセル「e スタート」

5秒間で20km/h程度に加速した場合。

加減速の少ない運転

早めのアクセルオフ

アイドリングストップ。

約**13,960円**節約

約**191.4kg**削減

約**4,890円**節約

約**67.1kg**削減

約**3,020円**節約

約**41.4kg**削減

約**2,890円**節約

約**39.7kg**削減

5.2 事業所で実践できる脱炭素に係る取組

事業所で実践できる脱炭素に係る取組は、業種や事業所規模など全く異なるため、一概には言えない状況となっています。そこで、省エネ・節電ポータルサイト（一般財団法人省エネルギーセンター）のような、事業者の実情に合わせた支援や省エネ診断の事例や取組事例を掲載しているサイトを活用することが挙げられます。

【省エネ・節電ポータルサイトの活用について】

省エネ・節電ポータルサイト
shindan-net.jp



省エネ診断の事例を中心に、省エネ取組の好事例も掲載



経営改善につながる
省エネ事例集2024年度

工場・ビルごとに省エネの進め方や、基本的な
省エネ方策と効果試算、チューニング方法などを紹介・解説



経営改善につながる
工場の省エネルギーガイドブック2024



経営改善につながる
ビルの省エネルギーガイドブック2024

6. 計画の策定経過

2023（令和5）年	
10月12日	令和5年度第1回岩美町地球温暖化対策実行計画策定委員会 開催
2024（令和6）年	
3月15日	令和5年度第2回岩美町地球温暖化対策実行計画策定委員会 開催
5月21日～6月30日	地球温暖化対策実行計画（区域施策編）策定のためのアンケート 実施
9月26日	令和6年度第1回岩美町地球温暖化対策実行計画策定委員会 開催
11月21日	令和6年度第2回岩美町地球温暖化対策実行計画策定委員会 開催
12月18日	令和6年度第3回岩美町地球温暖化対策実行計画策定委員会 開催
2025（令和7）年	
2月21日～3月7日	パブリックコメント

7. 岩美町地球温暖化対策実行計画策定委員会委員

所属・役職	氏 名	備 考
町自治会長会代表（地区自治会長）	清水 博	委員長
町連合婦人会	中島 玉江	
岩美町商工会	谷口 浩章	
岩美町観光協会代表（岩美町観光協会会長）	川口 博樹	
JA 鳥取いなば岩美支店	中村 道代（令和5年度） 平井 文彦（令和6年度）	
田後漁協	松岡 智也	
鳥取県漁業協同組合網代港支所	川部 拓視	
公募町民	松本 光義	副委員長
公募町民	中沢 政春	
公募町民	田中 清一	
公募町民	山名 直子	

任期：2023（令和5）年10月1日～2025（令和7）年3月31日

8. パブリックコメント

① 周知の方法

町ホームページ

② 実施期間

2025（令和7）年2月21日（金） ～ 3月7日（金）

③ 閲覧場所

町ホームページ、岩美町役場（住民生活課）、岩美町中央公民館、地区公民館

④ 意見提出件数

1人（1件）

9. 用語集

英数字	
ESG 投資	企業の売上などの業績だけに注目するのではなく、環境（Environment）、社会（Social）、企業統治（Governance）への取組といった非財務情報を評価して行う財務的な要素に加えて、非財務的な要素である ESG（Environment：環境、Social：社会、Governance：ガバナンス）を考慮する投資のこと。
PPA	家庭・事業者が所有する敷地や屋根のスペースに、PPA 事業者（第三者）が太陽光発電設備を設置し、所有・維持管理をした上で、そこで発電した電力のうち、家庭・事業者が消費した分だけを PPA 事業者に電気料金として支払うモデルのこと。
ZEB	Net Zero Energy Building（ネット・ゼロ・エネルギー・ビル）の略称で、快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物のこと。
ZEH	Net Zero Energy House（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）の略称で、高断熱・高气密化、高効率設備によって使うエネルギーを減らしながら、太陽光発電などでエネルギーをつくり出し、年間で消費する住宅の正味エネルギー量がおおむねゼロ以下になる住宅のこと。
4R	廃棄物処理やリサイクルの優先順位として別項目で説明されている 3R（「デュース（Reduce＝ごみの発生抑制）」「リユース（Reuse＝再使用）」「リサイクル（Recycle＝再資源化）」に 1R「リフューズ（Refuse＝ごみになるものを買わない）」をプラスした考え方のこと。
あ行	
営農型太陽光発電	一時転用許可を受け、農地に簡易な構造でかつ容易に撤去できる支柱を立てて、上部空間に太陽光発電設備を設置し、営農を継続しながら発電を行う取組のこと。作物の販売収入に加え、発電電力の自家利用等による農業経営の更なる改善が期待できる。
エコキュート	「ヒートポンプユニット」によって自然の空気中にある「熱」をかき集め、その熱を利用して、お湯を作る給湯器のこと。
エネルギー起源 CO ₂	地球温暖化対策の分野において、エネルギー（電気や熱、燃料）の消費に伴って排出される二酸化炭素のこと。日本全体における温室効果ガス排出量の大部分を占めている。
エネルギー基本計画	エネルギーの需給に関する施策の長期的、総合的かつ計画的な推進を図るため、エネルギー政策基本法に基づき政府が策定したエネルギーの需給に関する基本的な計画のこと。

温室効果ガス	大気を構成する成分のうち、地球表面から放出された熱を吸収し、熱を逃げにくくなる「温室効果」の性質を持つガスのこと。温室効果ガスには様々なものがあり、人間の活動によって増加した主な温室効果ガスには、二酸化炭素（CO ₂ ）やメタン（CH ₄ ）、一酸化二窒素（N ₂ O）、フロンガスがある。
か行	
カーボンニュートラル	二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの「排出量」から、植林、森林管理などによる「吸収量」を差し引いて、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすること。
カーボンクレジット	バイオマスボイラーや太陽光発電設備の導入、森林管理等のプロジェクトを対象に、そのプロジェクトが実施されなかった場合の温室効果ガスの排出量及び除去量の見通し（ベースライン排出量等）と実際の排出量等（プロジェクト排出量等）の差分について、測定・報告・検証を経て、国や企業等の間で取引できるよう認証したもの。
カスケード利用	リサイクルを行った場合には、通常その度に品質の劣化が起こる。このため、無理に元の製品から同じ製品にリサイクルせずに、品質劣化に応じて、より品質の悪い原材料でも許容できる製品に段階的にリサイクルを進めていくことで効率的なリサイクルを行うことをいう。紙について、コピー用紙、新聞紙、段ボールへと段階的に利用していくことがその例。なお、エネルギーについても、熱エネルギーを温度の高い方から順に、電気（照明・動力）、次いで蒸気（冷暖房）、さらに温水（給湯）といったかたちで有効利用することをエネルギーのカスケード利用という。
気候変動に関する政府間パネル（IPCC）	人為起源による気候変化、影響、適応及び緩和方策に関し、科学的、技術的、社会経済学的な見地から包括的な評価を行うことを目的として、世界気象機関（WMO）及び国連環境計画（UNEP）によって1988（昭和63）年に設立された政府間組織のこと。
京都議定書	1997（平成9）年に京都市で開かれた気候変動枠組み条約第3回締約国会議（COP3）で採択された国際約束のこと。京都議定書では、先進国の各国が二酸化炭素などの温室効果ガスを将来どのくらい削減するかが決められた。また、削減目標を達成するために、森林の二酸化炭素吸収量を活用することが認められた。

国連気候変動枠組条約締約国会議 (COP)	1992（平成 4）年に採択され 1994（平成 6）年に発効した気候変動問題に関する条約「国連気候変動枠組条約（UNFCCC）」により、気候変動問題を解決すべく、197 か国・地域が締結・参加している締約国会議のこと。1995（平成 7）年より、毎年開催されている。2020（令和 2）年までの枠組みを定めた「京都議定書」や 2020（令和 2）年以降の枠組みを定めた「パリ協定」は、国連気候変動枠組条約の目的を達成するための具体的な枠組みとして定めたもの。
国連持続可能な開発サミット	2015（平成 27）年の 9 月 25 日－27 日にニューヨーク国連本部において、161 の加盟国の首脳が出席し、2016（平成 28）年から 2030（令和 12）年までの国際目標である「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」を採択したサミットのこと。
コンパクトプラスネットワーク	行政や医療・介護、福祉、商業、金融、エネルギー供給等生活に必要な各種サービスが効率的に提供できるよう、これらの機能を一定の地域に集約（コンパクト）し、交通や情報ネットワークによって前述の集約された地域同士を結ぶ「つながり（ネットワーク）」をつくる考え方のこと。
コンポスト	野菜の皮や切れ端などの生ごみや落ち葉などの有機物を土などと混ぜることで、分解させる方法のこと。コンポストをすることで全体のごみの量が減り、温室効果ガス排出量の削減にもつながる。
さ行	
再生可能エネルギー	太陽光、風力その他非化石エネルギー源のうち、エネルギー源として永続的に利用することができると認められるものとして政令で定めるもの。法令において、太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、大気中の熱その他の自然界に存する熱、バイオマスが挙げられている。
再エネ促進区域	地域の環境保全や地域の課題解決に貢献する再エネを活用した地域脱炭素化促進事業を促進し得るエリアのこと。
山陰ジオパーク	京都府、兵庫県、鳥取県にまたがる、日本海形成から現在に至る様々な地質が存在し、それらを背景とした生き物や人々の暮らし、文化・歴史に触れることができる貴重な地域のこと。山陰海岸国立公園を中心に、京丹後市の東端から鳥取市の西端まで、東西約 120km、面積は 2458.44 km ² で、東京都よりひとまわり大きい広さである。2010（平成 22）年 10 月に、世界ジオパークネットワーク（GGN）に加盟認定されている。
自家消費型太陽光発電	発電した電気について、固定価格買取制度を利用し売るのではなく、自社設備で使用する発電方法のこと。電力会社から買って使う電気から、自家発電の電気になることで、電気代や温室効果ガス排出量の削減が可能。

次世代自動車	窒素酸化物（NOx）や粒子状物質（PM）等の大気汚染物質の排出が少ない、または全く排出しない、燃費性能が優れているなどの環境にやさしい自動車のこと。ハイブリッド自動車、電気自動車（EV）、プラグインハイブリッド自動車（PHEV）、燃料電池自動車、クリーンディーゼル自動車等を指す。
持続可能な開発のための 2030 アジェンダ	2016（平成 28）年から 2030（令和 12）年までの国際社会共通の目標のこと。序文、政治宣言、持続可能な開発目標（SDGs：17 ゴール、169 ターゲット）、実施手段、フォローアップ・レビューで構成されている。途上国の開発目標を定めた、ミレニアム開発目標（Millennium Development Goals：MDGs）とは異なり、先進国を含む全ての国に適用される普遍性が最大の特徴となっている。
持続可能な開発目標（SDGs）	SDGs（Sustainable Development Goals）ともいい、2001（平成 13）年に策定されたミレニアム開発目標（MDGs）後継として、2015（平成 27）年 9 月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された、2030（令和 12）年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標のこと。17 のゴール・169 のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っている。
循環型社会	製品等が廃棄物となることが抑制され、製品等が循環資源となり得るものは循環的な利用がされ、そうでないものは適正な処分が確保し、かつ天然資源の商品を抑制することで環境への負荷ができる限り低減される社会のこと。
省エネ診断	エネルギーの専門家が実際に現場を調査して、エネルギーの利用状況を診断し、最適な稼働方法や最新機器への更新などの具体的なアドバイスを受けることができるサービスのこと。 近年では、「省エネ診断」による使用エネルギー削減に加え、「再エネ提案」を組み合わせることで脱炭素化を加速する「省エネ最適化診断」が新しくスタートしている。
水源のかん養	大雨が降った時の急激な増水を抑え（洪水緩和）、しばらく雨が降らなくても流出が途絶えないようにする（水資源貯留）など、水源山地から河川に流れ出る水量や時期に関わる機能のこと。
ゼロカーボン・ドライブ	太陽光や風力などの再生可能エネルギーを使って発電した電力（再エネ電力）と電気自動車（EV）、プラグインハイブリッド車（PHEV）、燃料電池自動車（FCV）を活用した、走行時の CO ₂ 排出量がゼロのドライブのこと。

た行	
炭素集約度	エネルギー消費量単位あたりの二酸化炭素排出量で表される概念のこと。炭素集約度を低減させる技術としては、発電過程で二酸化炭素を排出しない太陽光発電や石油と比較して排出量の低い天然ガス等のエネルギー転換技術などがある。
地域共生・地域裨益型	裨益（ひえき）とは「助けになる、役立つ」という意味で、地域と共生し、地域の助けとなり、役立つ事業のこと。
地域循環共生圏	地域資源を活用して環境・経済・社会を良くしていく事業（ローカルSDGs事業）を生み出し続けることで地域課題を解決し続け、自立した地域をつくとともに、地域の個性を活かして地域同士が支え合うネットワークを形成する「自立・分散型社会」を示す考え方のこと。
地域レジリエンス	地域がリスクを予見し、危機的状況を乗り越える能力のこと。
地球温暖化対策計画	地球温暖化対策の総合的かつ計画的な推進を図るため、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づき政府が策定した地球温暖化対策に関する計画のこと。
地球温暖化対策の推進に関する法律	地球温暖化対策推進法、温対法ともいい、1998（平成10）年、地球温暖化への対策を国・自治体・事業者・国民が一体となって取り組めるようにするため制定された法律のこと。
蓄電池	1回限りではなく、充電をおこなうことで電気をたくわえ、くり返し使用することができる電池（二次電池）のこと。スマートフォンやノートPCなどに内蔵されているバッテリーなどもその一種である。
電気自動車（EV）	バッテリー（蓄電池）に蓄えた電気でモーターを回転させて走る自動車のこと。
電力の排出係数 （電気事業者別排出係数）	電気事業者が電力を発電するために排出した二酸化炭素の量を推し測る指標。温室効果ガス排出量が少ないほど排出係数は低くなる。
統一省エネラベル	省エネ法で定められている家電等の省エネ基準（トップランナー制度）を達成しているかどうか等の省エネ性能を、小売事業者等が分かりやすく表示するラベルのこと。
鳥取県気候非常事態	気候変動に伴う災害が頻発する中、鳥取県が地球温暖化の対策に取り組む決意として表明した宣言のこと。
な行	
生ごみ処理機	生ごみを微生物や電気・ガス等のエネルギーなどを使用し、再生利用あるいは減量・減容化を目指して適切な処理を行う機器のこと。
燃料電池自動車（FCV）	充填した水素と空気中の酸素を反応させて、燃料電池で発電し、その電気でモーターを回転させて走る自動車のこと。

は行

バイオマス	再生可能な生物由来の有機性資源で化石資源を除いたもの。廃棄物系バイオマスとしては、廃棄される紙、家畜排せつ物、食品廃棄物、建設発生木材、黒液、下水汚泥などがある。主な活用方法としては、農業分野における飼肥料としての利用や汚泥のレンガ原料としての利用があるほか、燃焼して発電する、アルコール発酵、メタン発酵などによる燃料化などのエネルギー利用などもある。
バイナリー発電	一般的に 80～150℃の中高温熱水や蒸気を熱源として低沸点の媒体（ペントタンやアンモニア）を加熱し、蒸発させてタービンを回して発電する方式のこと。
パリ協定	2015（平成 27）年 11 月にフランス・パリで開催された国連気候変動枠組条約第 21 回締約国会議（COP21）で採択、2016（平成 28）年 11 月に発効された気候変動に関する国際条約のこと。京都議定書では一部の先進国に温室効果ガス排出削減が限られていたのに対し、パリ協定では世界各国が新たな枠組みに対する約束草案を国際気候変動枠組条約事務局に提出しており、先進国だけでなくすべての国において取り組みが進むことが期待されている。
非エネルギー起源 CO ₂	工業プロセスにおける化学反応で発生・排出される二酸化炭素（CO ₂ ）や廃棄物の焼却などで発生・排出される二酸化炭素（CO ₂ ）のように、エネルギーの消費以外に伴って排出される二酸化炭素のこと。
PDCA サイクル	「Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）」という一連のプロセスを繰り返し行うことで、業務の改善や効率化を図る手法の一つのこと。
プラグインハイブリッド自動車（PHEV）	搭載したバッテリー（蓄電池）に外部から給電でき、バッテリー（蓄電池）に蓄えた電気でモーターを回転させるか、ガソリンでエンジンを動かして走る自動車のこと。
フラッシュ発電	地熱貯留層（地下水が熱水や蒸気となって溜まっている層）から約 200～350℃の蒸気と熱水を取り出し、気水分離器で蒸気と熱水に分離した後、その蒸気でタービンを回して発電する方式のこと。
ブルーカーボン	沿岸・海洋生態系が光合成により二酸化炭素（CO ₂ ）を取り込み、その後海底や深海に蓄積される炭素のこと。主要な吸収源として、藻場（海草・海藻）や塩性湿地・干潟、マングローブ林があげられ、これらは「ブルーカーボン生態系」と呼ばれている。

岩 美 町 地 球 温 暖 化 対 策 実 行 計 画（ 区 域 施 策 編 ）

令和7年4月

発 行:岩美町

編 集:住民生活課

〒681－8501 鳥取県岩美郡岩美町大字浦富 675-1

TEL:0857－73－1415 FAX:0857－73－1583

URL:<https://www.iwami.gr.jp/>

E-Mail:kankyou@iwami.gr.jp
